

令和5年12月5日（火曜）

議事日程第3号

令和5年12月5日（火曜）午前10時開議

第1 一般質問

午前 9時59分 開議

○田中敦朗議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○田中敦朗議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、上田芳裕議員の発言を許します。上田芳裕議員。

〔48番 上田芳裕議員 登壇 拍手〕

○上田芳裕議員 皆さん、おはようございます。熊本市議会会派市民連合の上田芳裕でございます。質問の機会をいただきましたことと併せて、とても寒い中、そして、小雨が降る中、傍聴にお越しくございました皆様、本当にありがとうございます。

早速ではございますが、若干変更もさせていただきながら、質問通告に沿って質問してまいります。大西市長並びに執行部の皆様、どうぞよろしくお申し上げます。まず初めに、公契約条例についてお尋ね申し上げます。

本市の公契約条例制定については、これまで、以前から制定を目指すべきとの議論が本会議場でも行われております。公契約条例とは、御承知のとおりILO、国際労働機関第94号条約に基づき自治体が発注する公共工事や業務委託などに従事する労働者の賃金、報酬の下限額を設定し、自治体や受注事業者の責任などを契約事項に加えることを定めた条例でございます。主に労働者の賃金条件などを定めた条例で、受注業者に一定額以上の賃金支払いなど、労働条件の最低基準の確保を求め、公共事業の品質確保、労働環境の整備を図るものでございます。

本市で行う業務の民間委託がかなり進んでいることや、公的施設を管理運営する指定管理施設も増加している中、最低賃金アップ幅をも超える資材価格などの物価高騰の状況に加え、TSMC進出による人件費高騰が叫ばれており、人材確保の課題も生じてくると思われまます。

本年4月施行の県の公契約条例は、県で取り組む委託事業のみしか反映されないことから、本市で公契約条例を制定し、受託事業者で働く労働者の賃金、労働条件をはじめとした底上げを図り、持続可能な地域経済への取組を進めなければなりません。本市での公契約条例については、本年、令和5年第1回定例会での西岡議員の会派代表質問で、他の指定都市の状況や本年4月条例施行となった県の公契約条例を参考に調査を進めると答弁されております。

そこで、お尋ねいたします。これまでの答弁で、本市では公契約条例の制定に向け

て調査、検討するということでしたが、その後どのようなになっているのでしょうか。制定の時期を含めた今後の本市の取組について、大西市長にお尋ね申し上げます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 公契約条例について指定都市や熊本県等を調査いたしました結果、条例を制定することにより賃金が上がったことに加え、時間外労働や休日出勤の減少、さらには休暇取得の促進等、労働者の処遇改善が図られるなどの効果があることが確認できました。このようなことから、本市においても同様の効果が期待でき、ひいては公共工事等の質の向上につながるものと考え、条例を制定したいと考えております。

本条例の制定に際しましては、令和6年度から事業者団体や労働者団体、学識経験者等で構成する検討会議を設置し、それぞれのお立場から御意見をいただきながら、令和7年度に条例案を議会に提案し、令和8年度の施行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

〔48番 上田芳裕議員 登壇〕

○上田芳裕議員 御答弁ありがとうございます。

公契約条例に関しては、他の指定都市での公契約条例による効果について検証いただくとともに、これまでも様々な機会を通じて当事者ともいえるべき事業者団体や労働者団体からの御意見等も把握された上での条例制定の御判断だというふうに思っております。安堵しているところでございます。

今後、令和7年度制定に向けては、基本部分を示しました理念条例ではなく、賃金条項などを盛り込んだ条例を目指すべきであると考えますが、条例制定による事業者側にとって条例遵守のための資料作成等の労力的コストが増大することや、本市行政側のチェック体制に悪影響がないなど、課題の対処も重要になるというふうに考えております。いずれにいたしましても、現在行われている事業者団体等からのアンケート結果をさらに精査いただき、一方の労働者団体からの御意見も十分反映いただき、来年度からの検討会議で実効性ある公契約条例の制定に向けて御尽力いただきますよう要望し、次の質問に移ります。

本市DXの取組についてお尋ねいたします。

本市DXの取組については、平成28年、国の官民データ活用推進基本法施行に基づき、令和6年度から4年間を計画期間に、くまもとDXアクションプランの制定に向け、準備、検討が進んでいるようでございます。現在、本市では市役所改革プラン2023とスマートシティくまもと推進戦略の2つを基本に、本市DX推進が取り組まれております。

市役所改革プランでは、デジタル市役所への転換による市民に寄り添った行政サービスの実現のために、行政手続のオンライン、キャッシュレス化、行政サービスでのマイナンバーカードの活用やリモート化など8つの分野で取組が行われております。

また、スマートシティくまもと推進戦略では、令和3年にスマートシティくまもと官民連携協議会を設立するとともに、官民連携プラットフォームを設置し、取組に賛

同する法人、団体等を募り、地域課題の解決のための具体的な取組を推進されておられます。現在、防災、交通、行政、エネルギー・水、医療介護といった5つのモデルケースプロジェクトの推進、さらには官民連携プラットフォームにおいて4つのプロジェクトチームを設置し、具体的な取組が進んでいるようでございます。

そこで、まず1点目として、本市DX推進に向けて取り組まれている市役所改革プラン2023並びにスマートシティくまもと推進戦略の進捗と成果、また、課題等があれば、お示しください。

引き続きまして、次年度策定されますくまもとDXアクションプランについてお尋ねいたします。

くまもとDXアクションプランでは、これまでの市役所改革プランとスマートシティ推進戦略を統合し、おのおのが目指した行政サービスの利便性と質の向上、地域社会でのデジタル化による利便性の高い暮らしの実現が目指されるようでございます。本年9月に示されましたDXアクションプラン骨子案では、窓口DX、こども・教育DX、保健福祉DXなどといった7つの分野での基本施策が示され、本年10月には市民ニーズ把握のためのアンケート調査も行われているようでございます。

そこで、2点目のお尋ねとして、くまもとDXアクションプラン策定に向け、取り組まれた市民アンケート結果をどのように分析されているのかについて、また、このDXアクションプランは熊本市官民データ活用推進計画との位置づけから、さらなる官民連携がキーワードとなると考えます。DXアクションプランに向けた基本的な考え方と推進体制等についてお尋ね申し上げます。

引き続きまして、3点目のお尋ねとして、市民や地域におけるデジタルディバイド解消に向けた取組についてお尋ねいたします。

本市のデジタルディバイド解消に向けた取組については、中央区でのまちづくり経費を活用したデジタルサポートセンターの取組があり、昨年12月議会でも三森議員も議会質問されておられます。

改めてこのデジタルサポートセンターの取組を見ますと、当時の中央区長からは、デジタル化の進展に伴い、ICTに不安を感じる幅広い年代の不安解消を図るため、中央区がまちづくり推進経費を活用し、産官学共同で設立したものと答弁されております。令和3年10月に開設されて以降、これまでに個別相談が398人、64回開催のセミナーに466人、合計で864名が利用されたとお聞きしております。多くの市民の皆さんに活用されるとともに、現在では60歳以上を対象にInstagramへの掲載、発信するくまもとシニアグラムという取組に広がっているようでございます。中央区独自の取組展開がされていることは大変評価するところではありますが、果たして中央区だけの取組でよいのか疑問があるところでございます。より身近なところでICT、デジタルと接する場の提供に努めるべきと考えます。

そこで、お尋ねいたします。市民、地域でのデジタルディバイド解消に向け、中央区独自のデジタルサポートセンターのような拠点を増やすなど、全市的な取組として

もっと拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上3点、政策局長と総務局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 私からは、スマートシティくまもとの推進戦略の進捗等についてお答えします。

議員御案内のモデルケースプロジェクトやプラットフォームにおける民間企業が主体となったプロジェクトチームにおいて、防災や交通、介護等の幅広い分野で地域課題に対する具体的な検討を行っております。こうした取組を通じて、SNS等を活用した市民の皆様への防災情報の提供やヘルスケア関連データを活用した健康づくりなど、新たな事業の創出につなげてきたところでございます。

現在、プラットフォームには80の民間企業や団体が登録されておりますが、官民連携による地域課題の解決やさらなる事業創出につなげていくためには、この活動を一層活発化させていく必要があると考えており、今後も経済団体や大学等との連携を深めながら、スマートシティを推進してまいります。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 本市DXの取組に関する御質問に順次お答えします。

まず、市役所改革プラン2023の取組状況ですが、本プランではデジタル市役所の推進をリーディングプロジェクトと位置づけて、行政手続のオンライン化をはじめ、デジタルトランスフォーメーション関連として8分野44の施策に取り組んでおり、おおむね順調に進捗しております。

主な成果といたしましては、コンビニ交付により身近な場所で証明書が取得できるようになったことや、区役所への届出ナビシステムの導入により住民異動手続時間が短縮するなど、市民の皆様のご利便性向上が図られたことに加え、職員の業務効率化にもつながったものと考えております。

また、区役所窓口業務のワンストップサービスの在り方などにつきましては継続的な課題と認識しており、次期プランにおいても重点項目の1つとして位置づけ、引き続き取り組んでまいります。

次に、くまもとDXアクションプランの策定に向けては、本年10月に市民ニーズの把握を目的としたアンケート調査を実施し、2,267名の方から回答をいただきました。行政分野と地域社会の2つの区分について、今後優先的に取り組んでほしい施策をお尋ねしたところ、行政分野では、行かない窓口、ワンストップ窓口、書かない窓口など窓口改革に関するニーズが特に高い結果でありました。また、地域社会のデジタル化に関しては、公共交通や移動サービス、商品券・ポイントサービスのニーズが高く、高齢者に向けたデジタル活用支援も求められている状況でありました。

このような結果を踏まえ、DXアクションプランでは行政DXとスマートシティの推進に向けた2つの基本方針の下、窓口DXなど7つの基本施策に取り組むこととしており、中でも市民ニーズが特に高い「行かない・書かない・待たない窓口の推進」

など、5つの取組を重点プロジェクトとして位置づけることといたしております。

本プランの推進に際しては、全庁横断的な推進体制を構築するとともに、議会、市民、事業者など多くの方々の御意見をいただきながら有効性を高めていくことが重要であり、スマートシティくまもと推進官民連携プラットフォームをはじめとした外部の知見を活用する体制を強化することで、本プランを推進してまいります。

最後に、市民の皆様や地域におけるデジタルディバイドの解消に向けましては、デジタルに不慣れな方への適切なサポートや相談体制の充実などの取組が重要であると認識しております。現在、本市では各区において初心者向けスマホ教室やLINE等の使い方講座、ICTに関する相談対応等を行っており、今後もこのような取組を拡充していきますとともに、各区と連携した横断的な取組として展開していくことで、誰もが身近な場所で適切なサポートが受けられる環境づくりに努めてまいります。

〔48番 上田芳裕議員 登壇〕

○上田芳裕議員 御答弁ありがとうございます。

次年度策定されますくまもとDXアクションプランに向けては、行政内部でのDXと官民連携によるスマートシティ推進戦略の成果を引き継ぎ、また、課題への対処、さらには市民アンケートに基づいた窓口DXをはじめ7つを基本施策に、「行かない・書かない・待たない窓口」の推進など5つの重点プロジェクトとして取り組むとのこと、窓口のDXに対しましては、現在ではオンライン化や届出ナビシステムなどの取組により手続時間の短縮は図れているようですが、現場ではかえって業務が煩雑となったという声も聞いております。まだ検討段階であることから、具体的にはお示しはなさいませんが、基本施策、重点プロジェクトとも全庁にまたがる取組として行政DXをさらに推進されることと、官民連携による取組についても賛同企業、団体をさらに増やしていただき、あらゆる地域諸課題の解決に向けた事業創出にもつなげていただきますよう、取組の強化をお願い申し上げます。

デジタルディバイド解消に向けては、今後作成されるくまもとDXアクションプランの中でも、デジタルの恩恵が全ての市民、地域に行き渡るための取組として重要なことから、質問させていただきました。今後、中央区でのデジタルサポートセンターのみならず、拠点性ある取組への展開をされますよう要望申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、地域経済浮揚に関しお尋ね申し上げます。

本年5月のコロナ感染症の5類移行により、あらゆる行動制限の解除により地域経済も回復傾向が見受けられる状況であると肌感覚で感じられてきました。そこで、調べてみますと、市内主要の商店街44地点の通行量、観光客入り込み・宿泊者の状況は、最も落ち込んだ令和2年、令和3年の状況からは大きく改善しているようで、特に観光客入り込み数に関しては、コロナ前の600万人と同水準になることが見込まれているようでございます。

また、地域経済の状況については、地方経済総合研究所の本年8月の県内企業の業

況判断調査によると、本年7月から9月期の業況では、コロナ禍での業況を上回り、人流の回復や経済活動の正常化に伴う売上げ増加など、業況改善につながっているとされている反面、仕入れ価格や燃料費高騰などのコスト上昇による収益悪化や人手不足が深刻になっている、また、人件費上昇により売上げが増加しても利益の確保が難しいといった声が聞かれたそうでございます。また、さきに述べました市内各所における通行量の増加により、にぎわいと活気は取り戻している感はあるものの、市内中心部や地域商店街を見ると、空き店舗の増加が見受けられます。国の物価高騰に対する施策に加え、本市独自の支援策の検討も必要となっているのではないかと考えるところでございます。

そのような中、本市では本年7月、熊本市経済再建・市民生活安心プランを改定し、疲弊した地域経済の回復とさらなる発展、地域コミュニティの再構築を図るとされています。特に地域経済の再建に向けて、1つとして中小企業、小規模企業等の事業継続、2つとして雇用の安定と人材育成、3つとして域内需要の循環、4つとして域外需要、5つとして企業誘致と移住促進といった5つの取組が掲げられておられます。

そこで、お尋ねいたします。先ほど県内企業の業況判断調査については申し上げましたが、本市域における企業等の状況についてどのように分析されているのかについて、また、経済再建・市民生活安心プランで掲げた主な5つの取組状況とその成果をどのように分析されているのかについて、さらに、今後重点を置く取組に対するお考えについてお尋ねいたします。

引き続きまして、地域経済浮揚、本市のにぎわいと活気につながる花畑広場等でのイベント、催事についてお尋ねいたします。

本市には、まちなぎわいと活気をつくり出すために、中心市街地の再開発事業の成果として、辛島公園を含む桜町地区での花畑広場と熊本駅前のアミュひろばが整備され、現在では週末、平日を問わず数多くのイベント、催事に多くの来訪者が訪れ、本市の熊本地震からの復興やコロナ禍収束の象徴としてにぎわいを見せております。直近では、くま博やくまもと花博も開催されており、特に花畑広場では昨年は大きいイベントだけで約200万人の集客があったと聞いております。そのような中、市民の中から、花畑広場では大きなイベントばかりでなく、もっと市民レベルでプレーヤーとして参加できればとの声をお聞きいたしました。

そこで、お尋ねいたします。花畑広場でのイベント、催事の在り方として、市民が気軽に展示、出店するプレーヤーとして参加、参画しやすい取組も必要であると考えますが、本市としての取組状況と今後の展望についてお尋ねいたします。

引き続き3点目として、熊本城の公開活用の取組についてお尋ねいたします。

先月11月、地方紙において、熊本城広場、民間行事解禁へという報道がなされました。本市では、熊本城の公開活用に関する取組方針の中で、これまで熊本市と熊本県が主催、共催する事業に限って活用してきたものを、熊本城の管理に関する取扱要領の改正や許可基準要綱を新たに制定することにより、民間でのイベント、行事等がで

きるようにするものと聞いております。地方紙の記事では、観光振興やまちのにぎわいづくりの面からの御意見や、文化財保護や城の本質的な価値を守る面からの御意見なども紹介されているようでございます。

そこで、お尋ねいたします。今回の城郭等の文化施設の公開の取組については、2020年国の文化観光推進法の施行により、全国各地で広がっているようでございます。まず、他の城郭での取組状況についてお尋ねいたします。

また、今後、熊本城保存活用委員会で本年度内での検討が進められるようでございますが、そうした有識者さん以外の熊本市民の皆さんも様々に熊本城に対する思い入れもあります。そうした市民意見も集約すべきと考えますが、市民アンケート等の取組を含め、今後どのように熊本城の公開活用に関する取組を進めていくおつもりなのかについてお尋ねいたします。

さらに、文化観光推進法によりますと、文化観光拠点施設などを中核に、その拠点計画や地域計画の認定、さらに、認定を受けた計画事業に対し特別措置を講ずるとされています。熊本城は、そうした地域拠点、地域計画の認定などの対象となるのでしょうか。現状認識についてお尋ねいたします。

以上3点、関係局長の御答弁をお願いいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 私からは、熊本市経済再建・市民生活安心プランの取組についてお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症に係る必要な対策を計画的に実行するため本プランを策定し、地域経済の再建に向け、県の制度融資に係る利子補給やプレミアム付商品券発行支援など、多様な施策を実施しているところでございます。これらの対策に加えまして、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流の回復などによりまして、マイナス60まで落ち込んでおりました市内企業の業況判断指数は、直近の2023年7月から9月期にはコロナ禍前を上回るプラス2まで改善し、地域経済は回復基調にあると考えております。一方で、先行きの業況判断指数はマイナス6となっており、仕入れ価格上昇に販売価格上昇が追いつかない状況や、深刻な人手不足などから先行きを懸念しているところでございます。

本市としては、引き続き事業者への影響等を様々な方法で把握しながら、ニーズに沿った支援策を実施してまいりますとともに、台湾の半導体関連企業の熊本進出や熊本台北間の国際定期便就航など地域経済発展の千載一遇の好機が訪れていることから、その効果を最大化するため、本プランに掲げております戦略的な企業誘致をはじめ、インバウンドの誘致やにぎわいの創出等の取組を進めてまいりたいと考えております。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 私からは、花畑広場に関する質問にお答えいたします。

花畑広場につきましては、大規模なものから小規模なものまで、市民ニーズに合わせた多様な利用が可能となるよう貸出し区分や時間帯を細分化しており、これまで、

例えば個人的な演奏会や結婚披露パーティー、親子工作教室といったワークショップ、個人的な集会など様々な市民主体のイベントが催され、多くの方々に御利用いただいております。一方で、町なかに広場をつくれば自然ににぎわいが生まれるのではなく、いかにして人が集まりたくなる場所にするのが重要であり、そのためには議員御指摘のように市民主体のイベントをより活発化させる必要がございます。

そこで、さらに市民レベルの活用促進を図るために、今年度から新規事業といたしまして、くまもと広場ニスト育成スクールの取組を始めたところでございます。これは、市民主体のイベント等を企画運営する人材、広場ニストのことでございますけれども、の育成を図るもので、この広場ニストがリーダーとなって多くの市民が活躍できる環境をつくり出していきたいと考えております。こうした取組を進めていくことで広場利用の裾野を広げ、中心市街地のにぎわい創出と魅力の向上につなげてまいりたいと考えております。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 私からは、熊本城の公開活用の取組についてお答えします。

昨今、全国の城郭において様々な公開活用の取組が進められており、例えば、二条城や姫路城では国際学会や地元商工団体のレセプション、小倉城では天守閣最上階での夜のパーティーや落語会を行うなど、多くの城郭で活用が行われております。熊本城についても、今後何十年にわたり熊本地震からの復旧の取組は継続する一方で、今しか見られない復旧過程を含めた熊本城の魅力を積極的に発信していく必要があることから、今後の公開活用の在り方について議論を開始しております。

本市としては、特別史跡熊本城跡の適正な保存管理を大前提として、まずは熊本城の文化財としての本質的価値の理解促進と発信を進める観点からの利活用促進を目指しております。様々な観点からの御意見があることは承知しており、今後早期に市民アンケートを実施するなど、丁寧に検討を進めてまいります。

なお、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律、いわゆる文化観光推進法に基づく拠点計画、地域計画につきましては、城郭も対象に含まれております。今後は関係部局とも連携を図りながら、拠点計画、地域計画の効果や必要性についても研究してまいります。

〔48番 上田芳裕議員 登壇〕

○上田芳裕議員 御答弁ありがとうございました。地域の経済状況に関しましては、コロナが落ち着きを見せておりまして、人流、経済とも回復基調であることもデータとして判断できますが、資材価格や人件費高騰というコスト増大が本市の地域経済にダメージを与えるというふうに考えているところでございます。本市経済の再建に焦点を当てた安心プランも来年3月までであり、引き続いた地域経済への支援策も大きく求められると考えます。国県の取組と併せ、本市の実体経済に即した独自の支援策の構築に向けてもさらに尽力いただきますよう要望を申し上げます。

また、花畑広場等の利活用に関しましては、市民の皆さんが個人や小さな団体とし

て参画するには敷居が高いのではと思っております。くまもと広場ニスト育成スクールというイベント等を企画運営するための人材育成の取組をさらに推進していただき、敷居の低い市民の皆さんの展示や出店など、幅広く花畑広場等を活用できる環境づくりに向けて御尽力いただきたいというふうに思っております。

3点目にお尋ねいたしました熊本城の公開活用の取組については、他の城郭での取組も先行しているようでございます。これまでの有識者の皆さんからの御意見に加え、今後市民アンケートも十分精査していただき、文化財保護やお城の本質的な価値を守ることを前提に、今後の民間利活用への取組につなげていただきたいというふうに考えております。

また、文化観光推進法に基づく拠点計画、地域計画については城郭も対象になるとのことでしたが、全国他の事例を見てみますと、美術館や博物館などが多くの対象となっているようでございます。熊本城近隣にございます県立美術館や市立博物館、城彩苑などといった一体となった拠点、地域計画の検討を進められていかれますよう要望を申し上げまして、次の質問に移ります。

教育課題に関わってお尋ねいたします。

まず、本市教育振興基本計画（教育大綱）についてお尋ねいたします。本市教育行政では、平成28年から新たに教育振興基本計画と熊本市教育大綱を一体化した形で策定が進められ、現在では教育現場のみならず、学術文化の振興に関する施策の根本的な方針として取り組まれておられます。その教育大綱での取組も本年度が計画の最終年度となり、次期教育大綱に向けた議論も熊本市総合教育会議で行われているようでございます。

本年8月に行われました総合教育会議では、教育振興基本計画（教育大綱）の振り返りとして、学校現場でのタブレット端末の活用率は全国トップクラスであることや、教職員の長時間勤務の実態改善が図れたなどの評価が示されるとともに、教育行政に関わる課題、さらには次期の教育振興基本計画（教育大綱）の構成イメージも示されているようでございます。その後の11月21日には2回目の総合教育会議も開催され、次期の基本計画（教育大綱）に向けた議論も進んでいるようでございます。

そこで、お尋ねいたします。次期教育振興基本計画（教育大綱）については、素案段階ではございますが、これまでの取組の評価、検証に対する課題認識と今後の方向性、次期基本計画（教育大綱）の策定に向けた基本的な考え方など、具体的に示せるものについてお尋ねいたします。

引き続きまして、教育振興基本計画でも重要な取組でございます教職員の時間創造プログラムの取組についてお尋ねいたします。この取組については、平成30年から鋭意取組が進められ、正規の勤務時間外の在校等時間や年休の年間平均取得日数などに目標が掲げられておられます。昨年10月から11月に文部科学省が実施されました教員勤務実態調査の結果では、取組の成果も上がっているとお聞きしております。そのような中、本年11月24日に開催されました教育委員会会議では、第2期「学校改革！教

職員の時間創造プログラム」については2年間計画期間を延長することが検討されているようでございます。

そこで、お尋ねいたします。教職員の時間創造プログラムにおけるこれまでの取組の進捗状況と課題認識、また、2年間の計画期間延長することにより、より強化する今後の取組についてのお考えについてお尋ねいたします。

以上2点、教育長にお尋ねいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 教育課題について2点お答えいたします。

まず、教育振興基本計画（教育大綱）についてですが、コロナ禍などの困難な状況下にあっても、授業や体験活動などの場面において子どもたちが自らの力で自律的に行動する姿が多く見られるようになるなど、現行計画の基本理念の着実な浸透が図られていると考えております。また、1人1台のタブレット端末の整備活用や働き方改革による長時間勤務の実態改善の成果があったほか、教育ICTを活用したオンライン学習支援等による不登校児童・生徒に対する支援の充実や、市立高等学校・専門学校の改革などにも取り組んでまいりました。

一方で、端末の利活用には学校間での差があることや、働き方改革の目標達成には至っていないなど、基本方針等の各項目で課題が残ったほか、深刻化、複雑化している子どもの権利侵害事案に対しては、子どもの最善の利益を守るため、新設された子ども局とも連携し、より一層の取組が求められているものと認識しております。

これらを踏まえ、次期計画においては子どもたちが自ら考え、主体的に行動する力を育む教育をさらに推進するため、現行計画の基本理念を引き継ぐこととし、これに加えて教育の普遍的使命を果たすとともに、未来を見据えた教育の実現、取り巻く環境の変化や課題解決に向けた7つの基本方針を掲げることとしております。また、実施計画を新たに作成し、毎年度適切に評価、検証を行うことで、これまで以上に機動的で柔軟な教育施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

次に、本市における教職員の働き方改革については、「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、時間外の在校等時間の削減や年休の取得促進等に取り組んでおります。その結果、本市教職員の時間外の在校等時間は全国平均と比較して1日当たり1時間以上短くなっております。また、時間外の在校等時間が月80時間を超過する教職員は、計画策定前の平成29年度から7割以上減少しております。年休の取得日数についても、本年度に目標である年16日以上を達成する可能性があり、全体として教職員の多忙さは改善してきていると考えております。

しかしながら、教職員の勤務環境はまだまだ厳しく、現時点においては時間外の在校等時間に係る目標を達成していないということは事実であります。国のガイドラインにおける部活動改革推進期間等を踏まえ、プログラムを令和7年度まで2年間延長し、部活動改革や教育DXの推進等に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔48番 上田芳裕議員 登壇〕

○上田芳裕議員 御答弁ありがとうございました。教育振興基本計画については、本年11月に示されました次期計画の素案では、引き続き基本理念の下、追加や変更を加えた、こども一人一人を尊重した教育の推進などの7つの基本方針が示されるようでございます。また、次期計画からは具体的な事業概要や検証指標といったものは実施計画に盛り込み、毎年ローリングをし、効果検証されるとのことでございます。そうした取組を通じまして、効果や課題の明確化を図ることにより、実態に即した教育活動の充実強化に尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、教職員の時間創造プログラムの2年延長については、これまでの目標の精査をはじめ、2年間での重点取組と示されました部活動改革と教育分野でのDXの取組をさらに具体化されるよう要望を申し上げます。

3点目にお尋ねを準備しておりました本市中学校の部活動改革については地方紙の報道でも詳細に報じられており、要望といたしますが、先週開催された部活動改革検討委員会では、今後の部活動の在り方については、こどもたちのスポーツ、文化、芸術活動の充実を基本に、中学校部活動の継続、部活動の持続可能な運営に向けた人材バンク設置、教職員を含む指導者への適切な対価を支払うことという大きな3点が報告、議論されております。

部活動の地域移行に対する生徒、保護者の不安は大きく解消されたのではと感じますが、ポイントは持続可能な部活動とするための教職員や人材バンクによる指導者をいかに確保できるのかであると考えております。本年度末で最終報告に向けて、先ほど申した大きな3点について、さらには指導者の人材確保やその財源をどのように確保するのかなど、具体的な議論を進めていただくよう要望を申し上げます。

続きまして、最後の質問になります。消防行政における救急救命の取組についてお尋ねを申し上げます。

熊本市消防局では、益城町、西原村を含む本市の救急救命、救助、火災、特殊災害などに対し、6署、15出張所、2庁舎の23拠点の全てに救急隊を配備され、日夜奮闘されており、深く敬意を表するところでございます。そのような中、本市消防局では映像通報システムLive119を本年5月に導入されています。このLive119については、議場の皆さんは御承知されているとは考えますが、スマートフォンからの119番通報者に動画の送信を依頼し、通常の119番通報に映像を加え対応することで、より正確な情報を伝えるといったものと解説されております。

救急救命や火災等の現場と指令センターをリアルタイムにつなげ、様々な効果が期待されていますが、映像配信という面ではスマートフォン操作が苦手な高齢の方などへの対応等、課題もあるというふうに考えております。

そこで、お尋ねしますが、導入され8か月と間もない時期ではございますが、この映像通報システムの119番着信総件数に対する救助、援助や火災などの利用稼働状況について、また、その効果をどのように分析されているのかについて、加えて課題認

識と今後の取組についてお尋ねいたします。

引き続きまして、救急救命に関わって、救急安心センター事業についてお尋ねいたします。本市の救急出場件数の推移をお聞きすると、コロナ禍での行動制限等の影響により令和2年、令和3年は減少していたが、コロナ第7波、8波の感染拡大等により令和4年は4万4,000件に迫る過去最高となった。また、本年については前年比で増加しており、過去最多を更新する見込みとのことでございます。救急出動の増加による影響、課題が生じていないか心配するところでございます。そこで、増加する救急出場の令和5年を含めた推移と生じている課題認識について、また、そうした課題対処に向けてどう取り組んでおられるのかについてお尋ねいたします。

引き続きまして、そうした救急出場を結果的に減少させる取組として、本市では平成17年から熊本県が実施しております子ども医療電話相談事業#8000と、令和3年から実施している夜間安心救急相談電話#7400で、夜間や休日の急な病気やけがへの対処方法や応急処置など、市民の皆さんがどう対応すべきか、救急車を呼ぶべきかを、経験のある看護師へ相談できる体制がございます。#8000と#7400の2種類あるのは、#8000が15歳未満のこども、#7400が15歳以上の成人の対応とされているようでございます。救急車を呼ぶ、呼ばないといった119番通報と出動を少しでも緩和する、また、夜間や休日の急な病気やけがをされた方の安心な取組であると考えております。

そのような中、全国的には総務省の重点施策として令和3年に救急安心センター事業として#7119の全国展開に向けた取組が始まり、住民が急な病気、けがなどの際、救急車を呼ぶべきかを24時間相談できる体制の構築に取り組まれております。さきに述べました本市の状況からは、#8000と#7400と、15歳で区切った2種類の相談電話体制であること、また、午前8時からの日中帯の対応がないことなどを考えますと、総務省で全国展開されております#7119での対応が求められていると考えます。また、直近の課題として、15歳以上の成人の夜間相談電話#7400について、その運営財源としてこれまで国の地域医療介護総合確保基金が活用されてきましたが、厚労省通知により来年度、令和6年からこの基金の活用はできなくなり、熊本県でも次年度からの#7400の運用に様々な課題が出てきているというふうに聞いております。

そこで、お尋ねいたします。総務省で全国展開が期待される救急安心センター事業#7119に対する熊本市消防局としての必要性を含めた御認識について、また、夜間安心相談電話#7400の次年度以降の運用に向けた課題認識について、さらに、#7119導入に対するお考えについてお尋ねいたします。

以上、消防局長にお尋ねいたします。

〔福田和幸消防局長 登壇〕

○福田和幸消防局長 消防行政について順次お答えいたします。

初めに、Live 119についてでございますが、本年5月の導入から10月末までの119番着信件数は2万9,600件となっております。このうちLive 119の活用状況は84件であり、主に約半数の心肺停止などの救急事案をはじめ、炎上している火災事

案などで活用しているところがございます。L i v e 119は映像により火災現場の特定や救急現場での傷病者の状況把握ができることから、的確な口頭指導や消防活動に大きく役立っております。しかしながら、議員御指摘のとおりスマートフォンの操作が分からないといった声もあるなど、操作や機能的な課題に加え、通報者や周囲の方々の理解や協力が必要不可欠であると認識しているところがございます。

本市としては、引き続き操作要領を記載したリーフレットの配布やSNS等を活用した動画の配信、さらには救急講習等において操作要領を丁寧に説明などいたしまして、今後もより多くの市民の皆様がいざというときにL i v e 119を活用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

2点目の救急出場の現状と課題対処の取組についてでございますが、令和4年の救急出場件数は過去最多となり、令和5年におきましても10月末現在で既に対前年同期比プラス約2,300件増加していることから、令和5年中の救急出動件数は4万5,000件を超える見込みとなっております。課題としましては、現場到着、病院到着時間の延伸や医療機関の逼迫による受入れ困難事案の増加などがあると認識しているところがございます。

その課題に対しまして、本市では臨時救急隊の編成やポンプ隊と連携した初動対応を取るなど組織内の体制を強化するとともに、医療機関をはじめ関係機関と情報を共有し、連携強化を図っているところがございます。さらに、市民の皆様には市政だよりやSNS等、各種広報媒体を活用し、救急車の適正な利用を呼びかけているところがございます。引き続き救急出動件数の動向を注視するとともに、救急搬送体制の維持強化に努め、市民の皆様への影響がないよう対応してまいります。

3点目の救急安心センター事業#7119についてでございますが、当該事業は救急車の適正利用をはじめ、救急医療機関の受診の適正化や市民への安全安心の提供などの効果があり、総務省も全国展開を目指していることから、本市としても必要な事業であると認識しているところがございます。

次に、夜間安心電話相談#7400の次年度以降の運用に向けた課題につきましては、議員御指摘のとおり、令和6年度以降、主な運営財源であります地域医療介護総合確保基金の活用ができなくなることは承知しており、事業を継続する上での課題と考えているところがございます。

最後に、救急安心センター事業#7119の導入につきましては、現在、熊本県で導入に向けて関係部局と協議されるところであり、引き続き熊本県の動向を注視するとともに、県内各消防本部とも連携を図り、導入に向け検討を進めてまいります。

〔48番 上田芳裕議員 登壇〕

○上田芳裕議員 御答弁ありがとうございました。消防行政に関わるいわゆる救急出動が過去最多というような状況の中で、日々大変御苦労されているというふうに思っております。そういった意味では、L i v e 119の取組や臨時救援隊など工夫ある取組を今後も進めていただきたいというふうに思いますし、喫緊の課題として、来年4月

からの成人向けの#7400の財源が不明確な点、さらには、総務省が推奨しております#7119については熊本県が主導で検討されるということで、具体的な答弁はございませんでしたが、365日24時間、こどもも成人、大人も対応できる#7119の導入が必要であると考えます。県とも十分連携していただき、そういった取組の展開に向けて御尽力いただきたいというふうに思っております。

用意させていただいた質問は以上でございます。対応いただきました大西市長並びに執行部の皆様、ありがとうございました。最後は時間が短くなって、大変申し訳ございませんでした。また、先輩、同僚議員の皆様、お付き合いいただきましたし、さらには傍聴席、インターネットで御拝聴いただいた皆様、深く感謝を申し上げます。今後も市政発展に向けて全力投球してまいります所存でございます。どうか皆さん方共に熊本市発展のために頑張ってください。以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

---

○田中敦朗議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時10分 再開

○田中敦朗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○田中敦朗議長 一般質問を続行いたします。

井芹栄次議員の発言を許します。井芹栄次議員。

〔16番 井芹栄次議員 登壇 拍手〕

○井芹栄次議員 皆さん、おはようございます。日本共産党市議団の井芹栄次です。初当選以来、今回が2回目の質問になります。よろしくお願いいたします。

通告の順序を入れ替えるとともに一部割愛して質問しますので、よろしくお願いいたします。早速質問に入ります。

まず第1に、国民保護法に基づく避難訓練と、つい先日発生したオスプレイの墜落事故の問題について市長にお尋ねします。

11月29日、オスプレイが屋久島沖で墜落しました。目撃者は、目の前でエンジンが火を噴き爆発を起こして、とても怖かったと証言しています。これがもし市街地であったらと思うと、ぞっとします。しかし、その危険性が現実になり得る可能性があります。議員の皆さんには事前にお届けしている写真があります。いずれも10月17日と19日に市街地上空を飛んでいるオスプレイを中央区で実際に撮影したものです。これまで開発段階から実戦配備までに14回の死亡事故を起こし、57人の乗組員が死亡しております。2016年12月の名護市、今年8月のオーストラリアでの墜落事故は記憶に新しいところです。今年になってからも、大分、奄美、石垣の空港へ機体不具合で緊

急着陸しております。欠陥機とも言えるこの危険な飛行機が熊本の空を飛んでおります。オスプレイ全機を直ちに運用停止し、事故原因を明らかにしなければなりません。熊本市民の命と安全に関わる重大事態です。

避難訓練問題では、台湾有事を想定した避難者受入れの要請が政府からあっております。沖縄の離島から12万人が九州へ避難するというものです。その計画をつくり、訓練も行う、これはまさに戦争の準備そのものではないでしょうか。大規模災害や武力攻撃など、市民の命、財産を守るため、市民に情報を知らせることは自治体の責任です。岸田政権、これまで政府が掲げてきた専守防衛を投げ捨て、先制攻撃の敵基地攻撃のため、5年間で43兆円に及ぶ軍事費を増強する大軍拡の道に進もうとしております。その具体化として、全国約300の自衛隊基地が保有している2万3,000棟の主要施設や司令部を核化学生物兵器、電磁パルス攻撃に対応するために基地の強靱化を進めようといたしております。

そこで、市長に3点お伺いいたします。1つは、来年2024年2月9日に国民保護法に基づき本市で共同訓練が準備されていますが、この訓練は弾道ミサイルが飛来した場合を想定したものになっており、まさに台湾有事及び北朝鮮を念頭に置いたものにほかなりません。戦争への総動員体制が進められています。日本が台湾有事に巻き込まれるということは、沖縄、そして九州、何より郷土熊本が戦場になるということです。絶対に許してはなりません。水俣市で今年8月に実施された避難訓練は、半年前から準備が進められたと聞いています。時間が迫っていますが、熊本市の計画はどうなっていますか。

2つ目は、想定される避難施設を見ても、小中学校やまちづくりセンター、公園が中心で、地下施設があるのは新都心プラザやアクアドームなど僅かです。ミサイルが飛んできて、防げるはずがありません。条件の違いはありますが、埼玉県小川町では子どもたちへの影響を不安視し、避難計画の中止を決めております。本市でも自治体の判断で避難訓練を中止していただけないでしょうか。

3つ目には、11月29日に屋久島沖でオスプレイの墜落事故が発生しましたが、オスプレイは以前から何回も事故を起こしており、この危険性についてはこれまでも指摘してきましたが、現在も熊本の上空を日常的に飛んでおり、このまま放置できない事態です。米軍は約束があるにもかかわらず、それを破って事故につながる危険がさらに高くなる転換モードの操作を市街地上空でも行われております。オスプレイは市街地上空を飛び回っており、極めて危険で、今回の事故は市民生活の命と安全に関わる重大な問題です。このような危険を及ぼすオスプレイの飛行を禁止するように緊急に国に要請すべきではないでしょうか。答弁よろしくお願いたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 国民保護法に基づく本市での共同訓練の計画についてお答えいたします。

近年、世界各地において国際紛争や軍事活動が急速に活発化するなど、安全保障環

境は一層厳しさを増しており、市民の皆様の安全確保が大変重要であると考えております。そのような中、来年2月の国県市共同によります住民避難訓練においては、弾道ミサイルが本市に飛来する可能性があるかと判断した場合を想定し、市民の皆様に建物の中や地下施設へ避難していただく訓練を予定しておりまして、現在、関係機関と協議を行っております。

次に、この訓練は熊本市国民保護計画に基づき、市民の皆様が自らの身を守るためにどのような行動を取るべきか理解を深めていただく重要な機会であると認識しており、有効な訓練であると考えております。今後も社会情勢等を注視しつつ、関係機関と連絡連携を図り、74万市民の皆様の安全安心の確保を最優先に全力で取り組んでまいります。

次に、オスプレイについてお答えいたします。

オスプレイ墜落事故については、搭乗員の方の死亡が確認され、現在も行方不明者の救助、捜索が続けられていると報道で承知しております。このような事故が起きたことは極めて残念であります。現在、国において速やかな原因究明と、安全性が確認されてから飛行するよう要請が行われておりまして、私としても再発防止と安全飛行に努めてもらいたいと考えております。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 日本政府が米軍に飛行停止を要請した後も、人口密集地を我が物顔に飛行を強行いたしております。これでも独立国と言えるのでしょうか。私は21歳のときに横浜にいましたが、すぐ隣の区で米軍機の墜落事故があつて、いたいけな3歳と1歳の子が亡くなりました。はとぼっぼの歌を歌いながら息を引き取ったということでした。母親も4年後に亡くなり、こどもが亡くなったことは最後まで伝えてありませんでした。安保条約は日本中を守らないとそのとき実感いたしました。事故が起きてからでは間に合いません。何の罪もない市民が巻き添えになります。市民の命に関わる問題として、熊本の空を危険なオスプレイが飛ばないように国に要請するように、改めて強くお願いいたします。

次に、切実な暮らしの問題についてお尋ねいたします。

まず第1に、生活保護世帯への支援の強化についてです。今、全国的に8か月連続で生活保護の申請が増えております。国が減税と住民税非課税世帯などへの給付を検討しておりますが、これだけでは全く足りません。新聞で12月支給開始との記事が出ていたため、私どもに7万円に給付金はいつ出るのかと連日お問合せが来ております。正月を控えて、何とか早く支給してほしい、このような切実な声であります。この間、生活保護基準の違法性を争っている命のとりで裁判で国が敗訴し、原告勝訴の判決が相次ぐという極めて異例の事態となっております。熊本地裁でも原告は勝訴し、現在、福岡高裁で係争中ではありますが、つい先日、11月30日に名古屋高裁で原告勝利の画期的判決がありました。一連の訴訟としては初めて国に賠償命令が下されました。日本の場合、内閣府の資料では、相対的貧困層のうち生活保護は6%しか利用していません。

ん。欧米諸国から見ても最低レベルであります。

生活保護の利用に当たっては、スティグマ、すなわち不当な扱いがあることが利用への大きな心理的ハードルになっております。生活保護に対する差別意識はなかなかなくなっておらず、これを変えることは簡単ではありません。変えるためにも、行政から、生活保護の利用は当然の権利であるということを住民に事あるごとに周知すべきです。今、全国の自治体では、生活保護申請は国民の権利ですという表題のチラシを全世帯に配布したり、生活保護は国民の権利ですのでっかいポスターをつくって、生活保護が必要な人が申請しやすいように広報している自治体が増えてきております。

そこで、3点お尋ねいたします。本市でも権利啓発のポスターやチラシ配布の作成をすることを求めます。いかがでしょうか。2つ目は、冬季加算がありますが、灯油代など物価高騰で全く足りません。国に要望するとともに、本市独自の上乗せを要望いたしますが、いかがでしょうか。3つ目には、ケースワーカーの充足率は政令市中11位で、標準数を満たしておりません。非正規をなくし、有資格者を増やし、適切な相談体制についての強化を求めます。今後の計画はいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。失礼いたしました、健康福祉局長にお尋ねいたします。申し訳ありません。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 3点のお尋ねに順次お答えいたします。

まず、生活保護制度の広報についてですが、本市では生活に困窮された方の総合的な相談窓口として生活自立支援センターを設置し、相談者の方々が抱える様々な課題への支援を行っており、その中で、生活保護が必要な方に対しましては生活保護の窓口へつなげております。そこで、本市といたしましては、まずは生活自立支援センターのチラシを住民相談等の窓口配置し、センターを案内するなど、関係部署との連携により困窮者の早期支援に努めているところであり、議員御提案の生活保護制度の広報につきましては、他都市の状況等も参考にしながら研究してまいります。

次に、生活保護制度の冬季加算の上乗せについてですが、冬季加算を含む生活保護の基準につきましては、九州市長会を通じて国に対し、経済状況や物価高騰等を踏まえ、より柔軟に見直すように求めているところです。

最後に、有資格者の増員と相談体制の強化についてですが、ケースワーカーはその業務の性質上、社会福祉主事であればならず、その要件は社会福祉士のほか、国が指定する社会福祉に関する科目を履修し、大学等を卒業した者などから任用することと社会福祉法に規定されていることから、資格がない職員は資格取得を行っています。なお、本市職員のケースワーカー数につきましては、昨年度策定された定員管理計画において、生活保護への対応の充実強化のため人員体制を強化し、標準数を確保することとなっており、今後も人事部局と連携し、相談体制の強化を進めてまいります。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 権利を知らずに、窓口で帰る人もいます。啓発ポスターを早く作成し、

多くの市民の目に留まるようにし、生活困窮の人が正当な権利として安心して生活保護が受けられるようにしてください。また、価格等高騰重点支援金給付金の支給は、前回の3万円支給の際の一部混乱が生じないように、速やかに漏れなく届くよう、しっかりした対応を要望しておきます。

次に、加齢性難聴への支援についてお尋ねいたします。

加齢性難聴者に対する先進事例、東京都練馬区、国際的な基準によれば、聴力40デシベル以上が補聴器の装備基準となっております。しかし、日本では障害者手帳を持ち、なおかつ両耳の平均聴力が70デシベル以上の高度重症者難聴でなければ、補聴器購入の補助対象となっていません。欧米諸国に比較して難聴者率はほとんど差異がないのに、補聴器の所有率は半分以下になっています。経済的な理由で補聴器を利用できない方々への公的支援は直ちに実施すべきです。

2023年6月14日に可決成立した認知症基本法は、共生社会の実現を推進するため、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう施策を総合的に推進すると明記しております。地方自治体は、認知症の人と家族などから意見を聞いた上で、施策を推進するための基本計画を作成することが努力義務とされました。このような状況の下、認知症と関係があると言われる高齢者の難聴への対策は重要と考えます。東京都港区では、60歳以上で指定する医療機関を受診し、補聴器が必要と判断された方を対象に、補聴器購入費を上限13万7,000円で助成いたしております。2023年10月1日現在、全国では218自治体で補聴器購入を支援する独自補助制度の創設が広がっております。また、政令市でも相模原市と新潟市の2政令市や、県内でも益城町に続いて長洲町、五木村でも実施が決まっています。

難聴は早期発見が重要と言われております。山形市はヒアリングフレイル聴こえくつきり事業として、各種の支援と併せて4万円の補聴器補助を行っております。最近では鬱病や認知症の危険因子になることが指摘されており、国はまだ認知症と難聴の因果関係の根拠を示しておりませんが、国の動向を待つような受け身の姿勢ではなく、政令市で高齢化率が高い本市の判断で補聴器の購入費助成制度を創設すべきです。

そこで、3点伺います。本市と同規模の新潟市では助成対象200人、相模原市は300人を見込んで予算化いたしております。仮に新潟市並みの200人程度の対象者であれば、5万円の助成を行ったとしても、僅か1,000万円の予算で実施できます。直ちに助成を決断していただくことを求めますが、いかがでしょうか。

2つ目に、70歳以上の7割の人が加齢性難聴だと言われております。早期発見のためには、検査が重要です。金沢市は特定検診のお知らせと一緒にがん検診や歯科検診、聴力検査が受けられる別メニューもお知らせし、希望者は耳鼻科で500円で聴力検査が受けられます。また、豊島区では特定検診の追加検査として、65歳以上の方に標準純音聴力検査を行っております。本市でも聴力検査のメニューを追加することはできないでしょうか。

3つ目に、本市の特定検診受診率は低迷いたしております。受診率が3割を割って

いる特定検診は無料化を実施し、受診率を引き上げることを求めますが、いかがでしょうか。以上、市長にお伺いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 加齢性難聴で悩んでおられる方への支援については、単に補聴器購入費の助成だけではなく総合的な支援が必要であると考えておりまして、今年度は厚生労働省の令和5年度老人保健健康増進等事業に採択された難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業にモデル自治体として参画しておりまして、その在り方を検討しております。まずは難聴に対する正しい知識を身につけていただくことが重要でありますため、早期受診の必要性や効果的な補聴器の使い方等に関する周知啓発に努めてまいります。

次に、特定検診の受診料は前年度住民税非課税世帯については無料としておりますが、その他の世帯については受益者負担の観点から約8,000円の特定検診受診料のうち1,000円の御負担をお願いしております。本市の受診率向上策としては、受診料の無料化ではなく、ショートメッセージサービスによりますプッシュ型の広報やインセンティブによる若い世代への動機づけの強化、また、通院中の方に対する医療機関と連携した勧奨などの対策を行っております。今後も他都市の先行事例を参考にするなど、さらなる受診率向上策を研究し、誰もが健康で文化的な生活ができるよう取り組んでまいります。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 お答えいただきましたが、市長に再質問です。既に助成を実施している政令市でも、予算は1,000万円にも満たない僅かなものです。そのくらいの予算、本市でもできないはずがありません。高齢者に喜ばれる補聴器への助成、なぜできないのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 先ほどお答えいたしましたとおり、加齢性難聴で悩んでおられる方への支援については、単に補聴器購入費の助成だけではなく、総合的な支援が必要であるというふうに考えております。こうしたことから、まずこの難聴に対する正しい知識を身につけていただくということ、早期受診の必要性、効果的な補聴器の使い方等に関する周知啓発、こうしたものに取り組んでまいりたいと考えております。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 地元紙に、聞こえの悩み、補聴器で解決と題して75歳の方の投書が掲載されておりました。補聴器は高額のため購入をちゅうしょしていたが、耳が遠くなると認知症になりやすいと聞き、健康寿命を延ばすため、思い切って補聴器を購入。目からうるこ、はっきり耳から声が聞こえ、人との会話が楽しくなったと投書されておりました。このように、高額のため購入をためらう人がたくさんいます。何百億円もかかる庁舎建て替えよりも、補聴器への助成こそ急ぐべきではないでしょうか。

次に、中小業者への物価高騰支援についてお尋ねします。

コロナ禍の中で傷んだ中小企業と地域経済、ゼロゼロ融資の返済が今年7月から来年4月がピークで、今本格的に始まっておりますが、やっと元に戻り始めた経営が、円安などを原因とした原材料の大幅値上がり、燃料費の増大などで多くの中小企業事業者がさらなる苦境に陥っています。国は電気代補助やガソリン代等の補助の継続を表明しておりますが、元売りの大手事業者等への支援が中心で、中小業者支援の物価高騰対策の支援の具体策は見えません。

令和3年の経済センサスでは、熊本市の企業者数は2万1,000社ですが、圧倒的に多数の71.3%が従業員5人未満の小規模事業者で占められております。熊本のローカル経済を支えているのは、まさに小規模企業です。ここにこそ光を当て、物価高騰に苦しむ中小業者の支援をすることが、熊本市における好循環の地域経済活性化の要です。中央資本の店が立ち並ぶ光景は魅力を感じません。全国中小商工業研究所が公表した2023年の下期営業動向調査では、物価高騰に伴う急激な仕入れ値の上昇が長期化する中で、従業者規模5人未満の小企業者の収益低迷が続いている実態が明らかになりました。企業の売上げが伸びても利益が出ない状況で、本市における倒産件数は前年同月比で見ると件数で128.6%、負債金額230.1%となっており、激増しております。

さらに、県の商工会連合会が行った調査でも、仕入れ価格の上昇分を価格に転嫁できていない事業者が36%にも上っております。インボイスの影響や混乱もあります。直接支援や資金繰り支援が急務であることが浮き彫りになっております。また、TSMCの進出における影響について、中小企業活性化会議でも、地元企業への恩恵は限定的で、将来にわたっての効果は弱い、こういう意見も出ております。家賃や賃金の急上昇で事業を続けていく環境が悪くなっております。

そこで、経済観光局長にお尋ねします。

1つ、原材料費の高騰、人手不足など特別な困難を抱えている従業員5人未満の小規模事業者への直接支援を実施すること。何度も要望しますが、千葉市のエネルギー価格等高騰支援金の制度は、電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油の合計額が月3万円以上あれば、一律に10万円が支給されるというものです。支援金の額は別にして、自治体でこのような直接支給の制度が広がっています。本市でもできないでしょうか。

2つ目に、喫緊の課題として中心商店街における高止まりの空き店舗対策の強化が必要です。本市の空き店舗対策として、リノベーション支援事業の利用は伸びておりませんが、新規出店者支援事業は令和3年21件、令和4年が95件、令和5年は10月までに65件と、要件緩和の影響もあり、利用が伸びております。今後、補助率の引上げや対象要件のさらなる緩和を行うなど、効果的な空き店舗対策を充実してもらえないでしょうか。

3つ目には、国内企業数の12%に当たる約40万社が資金繰りを維持できないのではないかとされています。ゼロゼロ融資を別枠債務にして、熊本市の制度融資を事業継続に必要な新規融資が受けられるようにすることを求めますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 3点の質問にお答えいたします。

1点目の本市における小規模事業者への直接支援策につきましては、経営相談窓口の設置や円滑な事業展開のための資金調達支援などのほか、国の総合経済対策に基づき、事業を営む店舗等も対象に実施中のLPガス価格高騰対策緊急支援事業を継続するための予算案を今議会へ計上するなど、独自の支援策を実施いたしているところがございます。引き続き物価高騰の影響やニーズを丁寧に把握した上で、国や県の施策を踏まえながら適切な支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、中心商店街における空き店舗数は依然として高い水準にありますものの、令和4年8月以降は減少傾向にありますことから、引き続き状況を注視し、空き店舗解消と出店後の事業継続につながりますよう、効果的な支援策を実施してまいりたいと考えております。

最後に、中小企業者の資金繰りにつきましては、ゼロゼロ融資の返済が本格化している中、物価高騰や人件費上昇などの影響もあり厳しい状況にあると認識いたしております。そのような中、ゼロゼロ融資を別枠債務として取り扱うことにつきましては、過剰債務を誘発する懸念もあることから、慎重な検討が必要であるとの見解を国が示しておりまして、引き続きその判断を注視してまいりたいと考えております。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 本市の経済を支えているのは小規模事業者です。原材料費の高騰などで経営危機にある事業者への直接支援は呼び水効果を生んで、経営継続へ頑張る元気を与えます。小規模事業者の実態、実情をしっかりと調査して、ぜひ支援をお願いします。あわせて、消費税の減税こそが景気回復の決め手です。インボイスの中止と併せ、引き続き国に求めていただくようお願いいたします。

次に、教育問題で3点お尋ねします。

1点目が、学校給食の無償化について伺います。本市で物価高騰対策として、地方創生臨時交付金から学校給食の食材補助を行い、子育て世帯の負担軽減を図ってきました。しかし、物価高騰に直面する子育て世帯にとって、小中学校における学校給食の無償化は喫緊の課題です。給食費が払えない世帯も年々増大しております。生活困窮が広がり、現在、滞納額3,700万円、1,811人、前年度比では額で142%、人数で127%となっています。無料化を進めなければ、今のままではさらに広がりを見せることでしょうか。熊本市の給食、とてもおいしいと評判で、献立表を見るのが楽しみだと言っている子どもたちがたくさんいます。今すぐ負担軽減の具体化に着手すべきではありませんか。実際に全国の自治体の判断で、491自治体に学校給食費の無償化は広がっています。9月本会議では、国に学校給食の無償化を求める意見書が全会一致で可決されました。給食費は子ども1人当たり5万円、3人いれば年間15万円程度と大きな負担になります。学校給食費の無償化は、物価高騰の下、子育て世帯への大き

な支援につながるものです。また、有機農産物の活用も広がっています。生産量が足りなくて、全体が賄えないとのことですが、学校給食の食材として活用することで生産者支援につながり、生産量を増やすことができます。質問です。学校給食の無償化を早急に実施してください。

次に、安心安全な地場産の有機農産物を使った学校給食への利用を早急に始めていただけないでしょうか。地元農業者、生産者への支援にもつながります。

次に、教育問題で2点目です。

学校現場で一番の課題である英語教師の増員の問題です。2020年度から小学校3、4年生は英語教育が必修化、5、6年生は教科化されました。専科教員と呼ばれる英語専門の教員も増えております。今後ますます進展すると予想されるグローバル化に備え、国際社会で活躍できる人材を育てていくことを目的に、英語教育の強化や内容の刷新が進められています。そのこと自体は大変重要ですが、それに伴う環境整備が遅れております。

学校現場では不登校児が5年間で倍増するなど、いろいろな問題が、課題が生じております。特に英語を教える先生が不足して、ただでさえ長時間労働で大変な中、さらに負担が増えています。熊本市では現在、ALTは会計任用職員と民間委託で64名が配置されていますが、まだまだ不十分です。現場の先生の声でも、小学生のこども間の英語力の差がより開くのではなどの声が寄せられております。英語授業で一番心配、不安視されるのが、所得格差が学力格差につながりやすいことです。

そこで、お尋ねします。英語の専科教員及びALT、外国語の指導助手を増やして、こどもたちに豊かな英語力をつけるための対策を強化していただけないでしょうか。

次に、学校教育問題では3点目で、学校トイレの洋式化の推進です。小学校では54%と、洋式化5割を超えていますが、中学校を入れた全体では48.8%と5割を割っております。政令市の平均が66.3%、本市は下から2番目という大変遅れた状況です。一番高い川崎市は93.5%洋式化されております。和式は感染症リスクが大きくて、衛生面の問題や災害時の対応の問題もあり、洋式化が進められてきました。2016年6月に開催された文部科学省熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会、この第2回で、大西市長が出席され、避難時に市民から最も多かった要望としてトイレの問題が挙げられ、学校トイレの和式の問題点について報告されております。現状はこのときに報告された教訓が生かされていません。早急に改善が求められます。遅れを取り戻すための積極的な予算の増額が必要です。速やかに100%洋式化を実現していただけないでしょうか。

以上、教育問題3点について教育長に答弁をお願いいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 まず、学校給食についてですが、本市独自の子育て支援策の一環として、現在、学校給食費の負担軽減について具体的に検討しているところです。また、国に対しては、学校給食の無償化のための恒久的な財政支援について早期実現の要望

を行っているところであり、今後も引き続き要望を行ってまいります。

学校給食における地場産物の活用は、食材の安全性や地域の食文化の維持、地域経済の活性化につながることから、これまでも積極的に取り組んでいるところです。今後はこれまでの取組に加え、地場産有機農産物の学校給食への利用についても効果的な導入方法について研究してまいります。

次に、英語の専科教員については、小学校高学年担任の負担軽減及び英語力、指導力の向上を目的に、平成30年度に中学校英語の免許を持つ10名を加配により配置し、今年度は17名まで増員しております。次年度においても国に加配の増員を要望しているところであり、拡充を図ってまいりたいと考えております。

A L Tの役割は、主に授業内でのコミュニケーション活動における児童・生徒に対する指導の補助を行うものであります。令和2年度の小学校新学習指導要領全面実施に先行し、平成30年度から令和元年度までの2か年で小中高全ての学校に派遣できるよう64名を配置しており、現在の人員で充足しているものと考えております。現在、A L Tの活用を効果的に行うことで、児童・生徒とA L Tとのコミュニケーションの機会を増やし、英語力の向上を図っております。今後も国際社会の中で活躍できる児童・生徒の育成を目指し、英語教育の充実と国際感覚の涵養に努めてまいります。

3点目に、学校トイレの洋式化についてですが、学校トイレの洋式化は教育環境の改善とともに災害時の避難所機能の向上を図る上でも重要と認識しており、令和3年度より10か年の整備計画を策定し、順次改修に取り組んでおります。また、工事期間を長期休暇中に限らず分散することにより、整備計画の前倒しにも取り組んでいるところです。一方で、工事請負業者の人手不足等により入札不調が続いており、事業が円滑に進まないという事案も生じております。今後とも国の財政支援制度の効果的な活用により財源の確保に努めるとともに、工事時期の分散や余裕工期の設定といった発注計画の見直しのほか、受注機会の向上について業界への協力依頼を行うなど、早期完了に向けて取り組んでまいります。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 熊本の国際化はさらに進んでいくものと思われまます。英語教育の拡充やトイレの洋式化は最優先で取り組んでいただくよう、しっかりお願いいたします。

そこで、教育長に再質問です。学校給食の無償化については、負担軽減について具体的に検討しているとの答弁でしたが、具体的検討の内容について説明をお願いいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 負担軽減の内容につきましては現在検討中でありまますので、お示しできる段階になりましたら、お示ししたいと考えております。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 急いで具体的内容についてお示ししたいと思ひます。学校給食の負担軽減は市長の公約でもあります。市長選からもう1年たちまますので、急いで具

体化すべきであります。

次に、賃金、雇用の問題についてお尋ねします。

男女の賃金格差は政治の責任で是正しなければならない課題です。賃金の平等はジェンダー平等社会を築く上での土台中の土台です。そのためには女性が多く働く介護、福祉、保育などケア労働の賃金を引き上げること、非正規雇用をなくし正社員への流れをつくとともに、非正規の雇用の労働条件改善と均等対応を進めることが重要です。日本の男女の格差は広がっております。世界経済フォーラムが公表しているジェンダーギャップ指数では、前年より9ランクダウンして世界146か国中125位で、G7で圧倒的に最下位です。韓国、中国よりも下です。厚生労働省の賃金構造基本統計調査の概況によると、日本において一般労働者の平均賃金は31万1,800円です。男女別に見ると、男性は34万2,000円に対し、女性は25万8,900円で、女性の賃金が安いというのは改めるべきです。以下、お尋ねします。

第1に、一番切実な賃金、雇用の問題について2点お尋ねいたします。本市でも男女の賃金格差が大きな問題です。失われた30年、コストカット経済の下、非正規職員の増大が進んでいます。本市でも会計年度任用職員は毎年拡大し、既に4割を超え、正規職員との格差が拡大いたしております。そこでお尋ねします。1つは本市の常勤職員の男女の賃金格差は85.4%、非正規を入れた全職員では64.6%となっており、政令市中、賃金格差が最大になっています。賃金格差が最も少ない名古屋市90.1%と比べると、大きく立ち遅れています。その要因の大部分が非正規の職員、会計年度任用職員の女性の比率が65%と高いことです。さらに、管理職への女性登用が大幅に遅れていること、議場を見ても、説明員の席に座っていらっしゃるの女性は1人だけです。今後どのように賃金格差の是正、改善をされますか。政令市の中で最低最悪で、一番低い女性の賃金を是正のための手立てを取ってください。また、会計任用職員の待遇を改善すること、非正規を減らし、正規職員の増員を図ることを求めます。いかがでしょうか。

もう一つは、政府はこれまで支給されてこなかった会計年度任用職員の勤勉手当を、2024年度から勤勉手当の支給はできると改定いたしました。本市でも可能となったのですから、直ちに支給を実施されることを求めますが、いかがでしょうか。

以上、総務局長に答弁をお願いいたします。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 職員給与につきましては、条例に定める給料表や手当額に基づき決定しているため、男女の給与格差は生じていない制度となっております。議員御紹介のデータは同一条件で算出されていないため、一概に他都市と比較することはできませんが、本市におきましては管理職や扶養手当の受給者に男性が多いことや、会計年度任用職員の希望する業務内容や働き方などの違いから、支給額に差が生じているところがございます。また、女性管理職の増員に向けましては、昇任による業務上の不安や負担を軽減し、キャリアアップを支援するなど、女性職員がより一層活躍でき

る環境を整備してまいります。

次に、非正規職員を減らして正職員の増員を図るべきではないかとお尋ねですが、昨年度策定した定員管理計画に基づき必要な職員を確保することといたしております。

最後に、会計年度任用職員の勤勉手当につきましては、地方自治法改正の趣旨を踏まえながら適切に対応してまいります。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 男女の賃金格差是正は、ジェンダー平等を実現する上で一番大きな課題です。一概に他都市と比較できないとのことですが、それでも本市が立ち遅れていることは否めません。会計年度任用職員の待遇改善と正規化の推進、女性職員が働きやすい環境整備を進めていただくことをお願いいたします。

次に、地下水の枯渇の問題についてお尋ねいたします。

環境局長にお尋ねいたします。1つは、T S M Cの進出で、100%還元は守られるか、市民は不安に思っております。湛水事業に参加している水循環型営農推進協議会では、同事業の参加人数が2011年の549人から2021年は342人に減少、そして、実施面積も408ヘクタールから362ヘクタールに減っております。宝の水地下水は本当に守れるか、熊本市としてどのくらいの涵養事業が必要と考えていますか。そのための具体策はどうなっていますか。

2つ目には、国が7,500億円もの補助金でT S M C第2工場の進出が予定されています。第2工場の今後予想される規模、開発面積、地下水くみ上げ量の計画を教えてください。

3つ目には、菊池の竜門ダムから工業用水を引いて利用するとなっておりますが、どの程度活用されるか、全体の使用量の何割になるか教えてください。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 地下水に関する3点の御質問にお答えいたします。

まず、地下水涵養の具体策については、第3次熊本市地下水保全プランにおいて令和6年度までの地下水涵養量の目標値を3,000万立方メートルと定め、これまで地下水涵養林整備事業、白川中流域における水田湛水事業等の地下水涵養対策を実施しているところでございます。このうち、白川中流域における水田湛水については、高収益作物や畑作物への転換などの影響により近年減少したことから、現在涵養量の増加に向け御協力いただく農家の皆様への助成金の見直しを検討しているところでございます。

次に、T S M C第2工場については、熊本での立地を優先的に検討されていると伺っており、引き続き熊本県や近隣市町村と連携し、情報の把握に努めてまいります。

最後に、竜門ダムを水源とする有明工業用水の未利用水の活用については、現在、県において可能性の調査を実施されていると伺っております。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 さらなる涵養期対策の強化をお願いいたします。しかし、第2工場問題や工業用水の利用などについてはほとんど情報がないということが分かりました。これでは市民の不安は増してしまうのではないのでしょうか。後手後手の対応にならないように、しっかりとした対策に取り組んでいただくように強くお願いいたします。

最後に、市庁舎建て替えの問題について質問いたします。

9月議会では、総務省が今年9月に公表した防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果で、熊本市が本庁舎も含む市内10か所の防災拠点となる庁舎で全て耐震性が確保されていると報告していたことが判明し、国の耐震性能の基準に従えば、熊本市役所本庁舎は現行の耐震基準を満たしており、現庁舎の耐震性不足という建て替え根拠がなくなる事態になりました。そして、この間各種アンケートや10月末を期限にしたサウンディング調査が行われました。このような状況を踏まえて、以下の点をお尋ねいたします。

1つは、物価高騰の影響を踏まえた現時点での基本計画に基づく庁舎整備費用は、9月議会での市長は適切な時期に試算して示すと答弁されました。今の時点で示すべきではないのでしょうか。想定される費用を示してください。

2つ目に、9月議会で市長は、二度の耐震性の評価の結果を妥当だとした有識者会議答申を踏まえて、現庁舎が耐震性能を満たさないという市の見解について、国の方に確認を行っていくと答弁しました。国に確認したのか、その結果の内容と併せて説明してください。

3つ目に、9月議会で市長は、市民の皆様に適切な時期に適切な情報を発信し、丁寧な説明を行うとともに、広く意見を伺い合意形成を図ってまいると答弁されていました。あれから今まで市民アンケートの結果すら説明されず、市長とドンドン語ろう！以降、市民や議会との対話の場もありません。これで市民との合意形成が図れるとお考えになっているのでしょうか。

以上、市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 庁舎建て替えに関する3点のお尋ねに順次お答えいたします。

まず、庁舎整備費用につきまして、本庁舎等の建設費につきましては、今後積算の基礎となるあるべき姿や機能、建物の規模等について検討を進め、適切な時期に試算を行いお示ししたいと考えております。

次に、消防庁の防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査につきましては、今年度はまだ実施されておりましたが、調査の依頼があった際は調査要領を確認の上、必要に応じて国に相談を行ってまいります。

3点目、市民との合意形成につきましては、現在市民及び職員アンケート調査やサウンディング調査を行いながら検討を進めているところでございます。第3回定例会においても申し上げましたとおり、適切な時期に適切な情報を発信し、丁寧な説明を行い、広く御意見を伺いながら、議会はもとより市民の皆様との合意形成を図って

まいりたいと考えております。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 1点目の質問では、本庁舎のあるべき姿や建物規模等についての検討を進め、適切な時期に試算するという答弁をされましたが、私が聞いたのは、基本計画段階の建設費用がインフレ等の中で今どうなっているかでございます。この答弁をお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 現在、先ほど答弁申し上げましたとおり、この本庁舎のあるべき姿、それから機能、建物の規模等について、民間の事業者の皆さんや様々な御意見をいただきながら検討を進めております。ですので、今後この積算の基礎となりますそういった姿が変わってくるということがありますので、こうしたものの規模について改めて検討を行いまして、適切な時期に試算を行いお示ししたい、このように考えているところでございます。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 幾らかかるのか、この重要な点について議会で聞かれながら、試算すら示されないというのはどういうことでしょうか。市民への説明責任を果たそうという姿勢が全く見られないだけでなく、市民の血税を投じる大事業だという認識が欠けているのではないのでしょうか。

ここでもう一点伺います。今、定例会の開会に市民アンケートのまとめやサウンディング調査結果取りまとめが間に合っていないと報告がありました。市民への丁寧な説明や適切な情報発信を行うということであれば、議会開会を前にしてまとめや結果を示して、議会に議論を求めるべきではなかったでしょうか。議会前にアンケートまとめやサウンディング調査結果を示すことができなかったことについて、市長の見解を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 市民の皆様からの様々なアンケート調査について実施いたしまして、大変多くの市民の皆さんからの御意見をいただいたところでございます。また、サウンディング調査につきましても、先日の質問にお答えしましたとおり大変多くの事業者の皆さんからの多数の提案があつてございます。そうしたことを踏まえて取りまとめをさせていただいておりますので、できるだけ早くそうしたことについては議会の方にお知らせするということが必要だというふうに思っておりますので、現在作業を進めているところでございます。もうしばらく今こうした取りまとめには時間を要しておりますけれども、事務方の方も一生懸命頑張つて今、対応させていただいておりますので、議会にも、そして市民の皆様にもできるだけ早くお示しさせていただきたい、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔16番 井芹栄次議員 登壇〕

○井芹栄次議員 お答えいただきましたが、何と言われようと、市政の最重要課題とも言うべき市庁舎建て替え問題については、総括質疑のない12月議会だからこそ一般質問での議論ができるよう、議会開会前に十分な情報提供と説明を行うべきです。それができていないだけでも、この問題について議会という公の場での議論をきちんと行う気があるのか、市長の姿勢が問われているのではないのでしょうか。

最初の答弁で、適切な時期に適切な情報を発信し、丁寧な説明を行うと言われましたが、それは市民に対してということだけでなく、市長が自分の知らせたいことだけを自分の都合のいいときだけに発信するというものではありませんか。議会審議はストップして、執行部サイドは調査を進め、有識者会議まで開催して、議会や市民不在で進めてきたこれまでのやり方をまた繰り返そうというのでしょうか。このままいけば、サウンディング調査による官民一体のまちづくりという掛け声の下で、市民が納得していないうちに事業者が決まり、企画ができ、建設へと進むようなことになってしまいかねません。

議会軽視、市民不在の市庁舎建て替えは絶対に容認できません。私どものところには、なぜ40年で建て替えるのですか、世間では長寿命化と言っているのではないですか、400億円とか500億円のお金があるなら私たち市民へ物価高の支援こそやってほしい、建て替えなどもってのほか、こういう声が届いております。こうした声に真摯に耳を傾け、応えることこそ必要です。議会中に庁舎整備特別委員会も開かれるとのことですので、詳しい議論はそちらに譲ります。市民置き去りの庁舎の建て替えは進めないことを指摘しておきます。

時間がまいりました。私の質問はこれで終わります。本日傍聴の皆さん、インターネットでの視聴の皆さんに心より感謝を申し上げまして、終わりたいと思います。最後になりました。ありがとうございました。（拍手）

---

○田中敦朗議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時10分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○田中敦朗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○田中敦朗議長 一般質問を続行いたします。

筑紫るみ子議員の発言を許します。筑紫るみ子議員。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇 拍手〕

○筑紫るみ子議員 皆様、こんにちは。

参政党熊本市議団の筑紫るみ子でございます。

議員になり、約半年で2回目の一般質問をさせていただけることに先輩議員の皆様

並びに同僚議員の皆様にご心から感謝を申し上げます。また、お足元も悪くお寒い中、そしてこの師走の御多忙な中、傍聴に駆けつけてくださった皆様、インターネットで傍聴いただいている皆様、お時間を割いていただき誠にありがとうございます。

議員になり、今回2度目の上に年齢の割には若輩者でございます。そのため、お聞き苦しい点多々あるかと存じますが、何とぞ御容赦いただきまして、しばらくの間お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。大西市長並びに執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

最初は、不登校のお子様に関する件を3点質問させていただきます。

先月、不登校児童・生徒のための教育支援センター「フレンドリー」を視察させていただきました。御承知の方も多いと思いますが、フレンドリーとは不登校の児童・生徒が少しでも社会参加できるよう促すために設置された本市の施設でございます。

実際に見学してみますと、私が想像していたよりも子どもたちが一生懸命に、また楽しく積極的に参加している姿を確認いたしました。そして、御担当いただいた先生に伺うと、年々当センターに通う児童・生徒も増えてきていると聞きました。フレンドリーは、現在西区を除く4区に設置されております。しかしながら、本市の不登校生徒数は年々増加の傾向が見られ、令和4年度末の時点で2,760名であることを担当課の方に確認いたしました。さらに、文科省が行った全国調査で、不登校の経験がある方の高校の進学率は2015年、65.3%から2018年には85.1%と右肩上がりに増えているという結果でした。

これらを知って心配したのは、西区にいらっしゃる不登校のお子様はどうしていらっしゃるのか。それと、高校進学後の通学は通常どおり通われているのだろうかということなどです。高校に関して調べましたところ、不登校の経験を持つ中学生の高校進学は通信制が多いということでした。

続けさせていただきます。

次は、活動の中に農業体験を取り入れてはどうかという点についてです。

田植や稲刈りの経験は、生きるとはどういうことかの答えを自然から学ぶことができる大変ありがたいチャンスであるように思います。

私の体験で恐縮ですが、10月、知り合いの方のお手伝いで稲刈りをいたしました。その作業時に、自然と触れ合うことの喜びを実体験したように感じたため、作業を終えたとき大変な充実感と満足感が心から湧き出てきて、体はくたくたなのに明日からまた頑張れるという気持ちで帰途に着きました。

また、一つのデータとして国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が小学校教員に行った農業体験学習の教育的効果についてのアンケート調査結果に、興味深いことが書いてありました。

そこには、人間と自然とのつながりの側面、人間の社会生活に関わる側面、人間の精神的側面という3つの側面を基本にアンケートを取った結果、「農業への興味、関

心を持つ」が75%、「農業に対する知識、理解が深まる」が68%、「地域への興味、関心を持つ」が58%、「汗を流して働くことの大切さを知る」が81%、「協働、協力の気持ちが育つ」が82%となっており、最後に、自然や生き物への興味、関心、作物を収穫する喜びや充実感など自然とのつながりの側面における教育的効果は、特に評価が高く、9割以上が肯定的、次いで食べ物への興味、関心などの食育面や働く、協力といった社会生活に関わる側面の効果も8割が肯定的と、こちらも大変高い評価となっていると結論づけてありました。

以上の結果を見ても、幼少の頃の農業体験は情緒を育て、社会に参加する喜びを促すための大変よいカリキュラムになるのではないかと大いに期待したところでございます。

そこで、教育長にお尋ねです。

1点目、現在、西区にはまだフレンドリーが設置されていないようですが、設置の計画はあるのでしょうか。

2点目、高校生が通える施設についても検討できないでしょうか。

3点目、活動の一つに田植や稲刈りなど農業体験を取り入れることはできないでしょうか。

以上、3点よろしくお願いたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 令和2年度まで、中央区、北区、南区の3か所に設置していた教育支援センター「フレンドリー」について、令和3年度に北区清水教室、令和4年度に中央区新町教室、令和5年度に東区託麻教室を開設いたしました。西区は、他区に比べ不登校児童・生徒数が少ないため、現在設置しておりませんが、将来的には全区への設置を目指してまいります。

フレンドリーでは、市内在住の小中学生を対象として不登校支援を行っております。これまで高校生やその保護者、学校から不登校についての相談は受けておりませんが、まずは実態を把握し、支援の必要性について研究してまいりたいと考えます。

また、フレンドリーでは地域人材や公民館の講座等を活用しながら、様々な体験活動に取り組んでおります。農業体験活動についても選択肢の一つとして捉え、検討してまいります。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇〕

○筑紫るみ子議員 ありがとうございました。

1点目について、西区への設置も目指しておられるとのことと安心いたしました。現在は、西区に近い中央区の新町にございますので、今のところはカバーできると考えておりますが、西区も大変広い地域ですし、このまま不登校のお子様の数が増え続けると、どうしても西区の新設が必要になるのは必須だと考えます。どうぞよろしくお願いたします。

2点目、皆様も御承知のとおり、現在は半ば高校も義務教育ではないかと思えるほ

どの進学率です。私自身、中学卒業後を振り返りますと、あの当時の精神年齢で社会に放り出されていたら、かなり辛苦を味わい、引き籠もっていた可能性も否定できません。できれば、本市に住むお子様方には、通信でなく人と交わることのできるリアルな環境で教育を受けていただきたいと思います。高校の検討もぜひよろしくお願いいたします。

最後、3点目についてです。

農業体験を検討していただけたとのことで、大変うれしく思いました。情緒があり、かつ生きることの力強さを備えた大人になるように、行政からの支援体制、よろしくお願いいたします。

今後も、不登校を経験したお子様方が人と触れ合うことに楽しみを覚え、積極的に社会参加をしていけるようになり、成人を迎えたとき、熊本で教育を受けてよかった、今からも頑張っ楽しく生きていこうと思ってくくださるようになるような環境づくりに努力邁進をしていただけますよう、切にお願いいたします。

次は、子宮頸がんワクチン接種に関する質問です。

先日、キャッチアップ事業の一環として、本市にあります国立大学法人がヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVワクチンの集団接種が実施されたとの報道がございました。

HPVワクチンは、平成25年4月から予防接種法に基づき、市町村が実施する定期予防接種となりましたが、ワクチン接種との因果関係が否定できない持続的な疼痛や運動障害が接種後に見られたことから、同年6月14日には国から接種の積極的勧奨を差し控える旨の通知が発布されたものです。

しかし、令和3年11月、国の審議会におきまして、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたとして、国が積極的勧奨の差し控えを終了し、この9年間で接種の機会を逃した方々を対象に、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、公費で接種できるキャッチアップ接種が現在、全国の自治体で実施されております。

私は、このHPVワクチンの集団接種に関する報道を知り、まず初めに、2点疑問に思いました。

1つは、予防接種法上のワクチン接種は、市町村長や都道府県知事が行わなければならないこととされています。これは、ワクチン接種にはどうしても副作用などのリスクもあるため、行政の責任で行われるべきものという価値判断があるからではないかと私は考えておりますが、今回、国立大学法人のホームページなども確認させていただきましたところ、大学の判断でワクチン接種の実施や接種方法を決定されたという印象を否定できませんでした。

また、もう一つの疑問は、ワクチン接種の方式について、近年主流となっている個別接種ではなく、集団接種を採用されているということです。

そこで、健康福祉局長にお尋ねいたします。

1点目、御紹介いたしました国立大学法人によるHPVワクチンの実施について、本来予防接種上の実施主体であるはずの本市は、何かしら関与されているのでしょうか。関与されたということであれば、この経緯についてお聞かせください。

2点目、近年ワクチン接種として集団接種ではなく、個別接種が主流となっている理由についてお聞かせください。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 まず、国立大学法人により実施されたHPVワクチン接種についての本市の関与、経緯のお尋ねですが、本市の定期予防接種実施医療機関である国立大学法人より当該大学の学生へ接種を呼びかけることについて事前に相談があったため、実施する際の留意点とともにワクチンの有効性や副反応など、予防接種に関する正しい情報を対象者に提供していただくよう説明いたしました。

次に、近年ワクチン接種の主流が個別接種である理由についてですが、定期予防接種は国の定期予防接種実施要領において、適正かつ円滑な予防接種の実施のため、医療機関で行う個別接種が原則とされております。接種に対する不安を医師に相談しやすく、安心して接種できることから、本市におきましても個別接種で実施しております。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇〕

○筑紫るみ子議員 ありがとうございます。

医療機関を抱える大学が会場であることから、ワクチン接種後のケアもしっかりできるという理由で許可されたということと理解いたしました。

ワクチンの集団接種は、副作用などのリスクがあることから、1994年、予防接種法により個別接種に変更されていたと認識しておりましたし、実際には個別接種で実施されていることも確認できてよかったと思います。

しかしながら、国立大学法人の案内を拝見いたしますと、大きく「集団接種」と見出しに掲げてあります。そのため、見出しのとおり集団接種と勘違いした市民の方々から、私の元に「また集団接種が始まったのか」と不安の声を多くいただきました。そこで、市民の皆様が勘違いされないためにも、可能であれば大学法人に「集団」の言葉を削除されるよう提言していただけたらと思います。

それから、本案内に関して、もう一つお願いがございます。

この案内には、副作用などのリスクの表示が全くございませんでした。ワクチンを受ける皆様は全ての情報を得て後、副作用が出てもワクチン接種の主催者側に責任を転嫁することなく、自分自身でしっかりと検討し、自分の責任下でワクチンを接種される環境を整えていただきますようお願い申し上げます。

〔「・・・」と呼ぶ者あり〕

○筑紫るみ子議員 では次に、健康のための食についてです。

本市では、平成20年に「食べることは生きること」をキャッチフレーズとして、「第1次熊本市食の安全安心・食育推進計画」が策定され、その後も「第2次周知か

ら実践へ」、「第3次実践の輪を広げよう」ということで、現在も活発に食生活が健康寿命を延ばすことの大事さを広げる広報活動をされていると思いますが、私自身、20年ほど前に東京にあるクリニックの指導で、食事改善や自然由来のサプリメントなどで3か月の体質改善を試みたことがございました。

結果は、平均体温が約1度上昇し、長年患っておりました鼻腔炎やアトピーなどが改善、ほぼ完治いたしました。そのときの先生のお話によりますと、「筑紫さんは35度台の体温が約1度も上昇したので、がんや糖尿病など生活習慣病のリスクが大幅に軽減されました。よかったですね」と言われました。

その後は体の疲れも少なくなり、冷え性などの改善も見られました。そして後、仕事の関係で私自身、食育指導士の資格も取得いたしました。そのため、私の医療費は歯の治療とけが、それに簡単な感冒薬を除けばほぼゼロ円ベースで20年間来ております。

このように、健康な体をつくることが一人一人の医療費を削減することにもつながります。大西市長も「毎日の健全な食生活には、生涯にわたって健康で生き生きと暮らしていく上での基礎となるもの」とおっしゃっています。特にコロナ騒動以降、ワクチンや薬が脚光を浴びておりますが、「医食同源」の言葉どおり、病への予防として最も有効的な対策は食ではないでしょうか。健康寿命を延ばすためにも体温を上げるための食事の大切さを、より多くの市民の皆様を知っていただくことが大事であると考えます。

そこで、お尋ねです。

1点目、現在は食生活改善推進員の方々が地域で大変御活躍されておりますが、改めまして、市民の健康づくりにおける食育の重要性についてどのようにお考えでしょうか。現時点での御見解をお伺いいたします。

2点目、本市では食生活改善推進員を毎年40名程度養成されておりますが、養成講座の終了後にも定期的なセミナーを開催して食に対する知識を深めたり、実際の地域活動を行っていただくための相談体制などは取れておりますでしょうか。

3点目、一般市民に向けて、体温を上げることの大切さを提唱されている医学者の方などの講演会を開催してはいかがでしょうか。

以上、1点目を大西市長、2点目、3点目を健康福祉局長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 高齢化が進み、人生100年時代とも言われる中、健康寿命の延伸や生活習慣病予防のため、こどもの頃から食に関する知識と食を選択する力を習得し、実践するための食育は、極めて重要であると考えております。

そこで、本市では食育推進のボランティアとして地域で活動をされておられます食生活改善推進員の皆様と共に、市民の健康づくりに資する食育を推進しております。

今後は、さらに伝統的な食文化の伝承や地産地消の推進、環境を意識した持続可能食育の推進など、市民の健全な食生活の実現につながるよう取り組んでまいります。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 私からは、食生活改善推進員養成後の相談体制や市民向け講演会についてのお尋ねにお答えいたします。

食生活改善推進員は、食育推進のボランティアとして「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域に根差した活動に取り組まれており、本年11月末で492名が登録されております。

本市では、その活動の支援として、食品衛生や生活習慣病の予防等に関する講義や調理実習を年間50回程度開催しております。また、区役所等の管理栄養士が相談対応の窓口として活動の支援を行っております。

次に、議員御提案の市民講演会についてです。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送っておりましたが、これまで市民の健康づくりや食育に対する機運の醸成を目的に開催してきており、講演のテーマにつきましては、参加者等の御意見やニーズを取り入れながら検討してまいります。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇〕

○筑紫るみ子議員 ありがとうございます。

東北大学や国立がん研究センターの研究グループが行ったJPHC研究で、日本食パターンが高い人では、全死亡、循環器疾患死亡、心疾患死亡などのリスクが低いことが明らかになったそうです。それから、国立感染症研究所において、全ての種類ではございませんが、がん細胞は熱に弱いという特性を持っていて、正常細胞には問題のない42度から43度という温度で、がん細胞の死滅が始まるという立証も行われているようです。また、体温が1度上昇すると、最高5、6倍も免疫力が高まると言われています。身体で見た場合、筋力をつけると体温上昇につながるそうです。

これらを踏まえまして、1点目の御答弁にありました日本の伝統的な食文化の伝承や地産地消の推進は、各疾患のリスク回避につながり、大変有効であると考えます。そのため、今後もさらなる取組を推進していただきたいと思います。

2点目、食生活改善推進員の皆様のフォロー体制もしっかりとされているということで、安心いたしました。今後も何とぞよろしくお願いいたします。

3点目について、コロナも本年5月に5類となったことで、市民の皆様にはこれらのより有益な情報を伝えられるような市民講演会が活発に開催されることを期待しています。それから、その際は大きく市民に周知されるよう工夫して告知し、より多くの集客を図っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次は、上質な生活都市のまちづくりに関する質問です。

最初は、若い世代に選ばれるまちづくりについてです。

中心市街地では、空き地、空き店舗が目立つようになっており、空洞化が進んでいます。また、過疎化が進む地域も見られるようになりました。本市の持続的な繁栄を未来につなげていくためには、こども・子育て世代が住みたくなるようなまちづくり

が求められていると思いますが、お母様方から聞く言葉は、「こどもが気軽に遊べる場所が少なく、あっても自宅から遠い」など、本市ではなかなか近くにこどもの遊び場がないのも現状のようです。

実は、先日池袋を抱える東京の豊島区役所に行き、お話を聞いてまいりました。豊島区役所は、2014年に日本創生会議から、人口減少により将来消滅する可能性がある自治体ワースト1になった後、危機感から猛ダッシュで改善策を施したおかげで、2018年より人口増加に転換したとのことでした。そのとき一番に行った改善が公園だったそうです。

御存じの方も多いと思いますが、以前の池袋はあまり素行のよくない若者に公園を占領されている状況でした。しかし、2015年以降、公園を美しく整備して、障がい者のお子様方と共に遊べるインクルーシブ遊具を全公園に設置した効果などで、現在は毎日、白川公園くらいの規模であるイケサンパークの端に数十台のベビーカーがずらりと並び、本当にたくさんのお母様方がお子様たちと共にくつろいでいらっしゃいました。私は、今まで見たことがないその光景が大変新鮮で、少し感動さえ覚えてしまいました。

もちろん、大都市豊島区と熊本では様々な面で事情が違いますので、そのまま熊本に通用するとは思いませんが、私の周辺の子育て中の方に聞きますと、「公園遊具の充実はすごくうれしい」と目を輝かせる方が多く、また、「公園が物足りない」という意見も多くありました。そういう理由で、公園でのこどもが喜ぶ遊具の設置を過疎化が進む郊外や都市中心部により多く優先的に設置し、住みやすい地域づくりができれば、仕事先から少し遠くなくても住み続けようと思っただけになるのではないのでしょうか。

そこで、1点目です。

現在、公園の遊具も少しずつ設置が進んでいると聞きましたが、どういう順序で設置が行われているのでしょうか。もしもランダムに設置されているのであれば、市街中心部や過疎化が進む地域を優先的に遊具の設置というのはいかがでしょうか。可能でしょうか。続けます。

2点目、公園を活用したまちの活性化についてです。

本市でも10月、11月にはイベント時の使用料を減免して、公園でのにぎわいを向上させるキャンペーンとして祭りを展開されるなど、すばらしい努力をされております。昨日も、先輩である寺本議員が質問の中で述べられておりましたように、我が家の近所である水前寺かいわいや出水校区でも大変なにぎわいを見せております。このイベントは、私は継続していくべきだと思いました。

そこで、このキャンペーンの総括と今後について、どのような展開をお考えでいらっしゃるのかをお伺いいたします。

以上2点、都市建設局長にお尋ねです。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの2点の御質問にお答えいたします。

まず、公園遊具設置の優先順位についてでございます。

公園遊具の更新について、本市では設置年数等の状況に応じ、優先順位をつけて計画的に行っておりまして、また、新設については、こどもが増加しているなどの地域ニーズを踏まえ、対応することを基本としております。

議員御案内のように、魅力的な公園を整備することは、まちのイメージを一新し、地域活性化や子育て支援などの一助になると認識しておりまして、地域のニーズを十分に聞いた上で整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の無料キャンペーン等に関する御質問についてでございます。

本市では、公園の利活用を図るため、令和4年10月に公園をイベント等で利用する際の手続や緩和した許可基準について分かりやすく示した「熊本市都市公園イベント等利用の手引き」を公開したところでございます。議員御紹介の無料キャンペーンは、公園の利活用をさらに促進するとともに、新たな事業者の参画を促すことを目的といたしまして、令和5年1月から3月までと10月から11月の期間に実施いたしております。

その成果といたしましては、新たな事業者による企画が3件あったこと、また、地域の身近な公園においても利活用する事例が出てきたことが挙げられます。地域の身近な公園がイベント等で利活用されることは、地域コミュニティの醸成等にもつながりますことから、ホームページ、SNSなど様々な媒体を使い、公園の活用法の積極的な情報発信に努めており、引き続き公園の利活用を推進してまいりたいと考えております。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇〕

○筑紫るみ子議員 ありがとうございます。

1点目は、確かに経過年数や老朽化などで遊具を優先的に交換という必要性に納得いたしました。恐らくですが、インクルーシブ遊具はほとんどが数百万円、高いものになると1,000万円を超えますので、すぐすぐにというわけにもいかないところだと思いますが、国から下りてくる補助金や助成金などを工夫して設置を早めることはできないものかと考えます。多様な子どもたちの居場所づくりのためにも、その辺の工夫を都市建設局長並びに財政局長へ切にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2点目の質問について、引き続き講演の利活用を推進されるとのことで、うれしく思います。地域コミュニティのさらなる交流と活性化に大いに寄与していただけますようよろしくお願いいたします。

次に、一般大衆文化の保存・継承と観光案内についてお伺いいたします。

熊本は文化人や著名人が大変多く、例えば一般大衆文化の分野でも例えば日本が世界に誇る漫画、アニメの分野、また映画を含めた芸能界、音楽界や出版業界におきましても、非常に有名な監督、俳優、ミュージシャンや作家の方がおられます。しかし

ながら、一般大衆文化は一過性の文化として埋もれやすい傾向にあるように思います。そのため、私としては忘れ去られていくことが非常にもったいないと日頃から考えておりました。

そこで、提案です。現代美術館や県立美術館などもございますが、例えば熊本ゆかりの漫画家やアニメ、ミュージシャン、小説家や映画監督、俳優、アーティストなどを紹介したり、文化人の軌跡や現在の活動を紹介したり、これらの方々の熊本に対する思いや作品などに親しめるようなミュージアムを本市で造ってはいかがでしょうか。こういった施設があれば、来遊者、生活者、どちらにとってもまちに行くことの楽しみが増し、にぎわいや経済効果も含め、市街地にとっても大きなメリットにつながるのではないかと思います。この点については、文化市民局長に御答弁をお願いいたします。

続けて、経済観光局長に御質問いたします。

県外の来訪者などから、熊本市内に来ても時間を持て余すことが多いとしばしば言われます。実は、こういった文化人が多いのに、知っていただく環境が少ないのは非常にもったいないと感じますが、本市の観光案内所の設置状況と今後の増加計画について、御教示ください。

続いて、質問いたします。

観光案内バスに関してです。

しろめぐりんは、路線として熊本城、熊本駅方面を結んでおります。ところが、市の観光サイトの中でも熊本城と並んで紹介されている水前寺城趣園と本市内外からも多く遊びに来られている江津湖にはつながっておりません。市電はございますが、水前寺地区から上江津地区、動植物園、そして下江津地区、広木地区へのアクセスは何度も電車とバスを使わなければならない、車以外での往来ができにくい状況です。

そこで、都市建設局長にお尋ねでございます。

水前寺、江津湖を周遊する横のパイプライン的な観光案内バスについて、御検討をお願いできないでしょうか。

以上3点、各局長に御答弁をお願いいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 私からは、熊本ゆかりの漫画家等に関するミュージアムの設置についてお答えいたします。

近年、漫画やアニメ、音楽、映画などをはじめとするポップカルチャーは、日本国内のみならず、海外においても若い世代を中心に人気を集めており、国際的な関心や理解を深める上においても重要なツールとなっております。

現在、本市においても現代美術館や各記念館をはじめ、産学官が連携したくまもとマンガ協議会等のイベントを通じ、本市に縁のある偉人や文化人等の作品や人物の紹介等を行っております。

今後は、議員御提案の趣旨も踏まえまして、市民の皆様がより郷土への誇りと多様

な文化への関心が高まり、まちを訪れた皆様にも楽しんでいただけるよう、展示内容の充実や効果的な情報発信に努めてまいります。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 私からは、観光案内所についてお答えいたします。

現在、本市では熊本駅及び桜の馬場城彩苑の2か所で観光案内所を運営しております。今後の観光案内の在り方につきましては、急速に増加する訪日外国人観光客への対応とともに、旅行者ニーズに沿った情報やサービスを提供できるよう、観光案内所の活用も含めまして、質の高い観光情報の発信方法について検討してまいりたいと考えております。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 私からは、水前寺、江津湖を周遊する観光案内バスについての御質問にお答えいたします。

水前寺城趣園から江津湖公園までの区域は、歴史文化資源や木々のざわめきの中で湧水によるせせらぎ、カワセミの鳥の鳴き声など、江津湖の豊かな自然環境を体験できる場所でございます。アクセス手段を充実させ、観光資源として積極的に活用していくことは大変重要と考えております。

御提案のバスにつきましては、運転手不足等もあり、早期の実現は難しゅうございますが、水前寺周辺の最寄りの電停やバス停から目的地への移動手段として、シェアサイクルのエリア拡大やA I デマンドタクシーの活用について検討してまいりたいと考えております。

なお、水前寺成趣園、江津湖周辺地域内での回遊に関しましては、昨年のくまもと花博に合わせて、エリア内をゆっくり歩いて散策していただけるよう散策路や憩いの空間、トイレ等を整備したところでございまして、現在も気候のよい時期には多くの皆様にお越しいただき、新たなにぎわいが生まれているところでございます。

現在、散策を楽しんでいただくためのQRコードを用いたアプリも準備中でございまして、今後も水前寺成趣園、江津湖周辺地域がさらに市内外の皆様に愛されますよう環境整備を行い、くまもと花博のレガシーとして引き継いでまいりたいと考えております。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇〕

○筑紫るみ子議員 ありがとうございます。

1点目の文化人ミュージアムの設置には、例えば熊本のこどもたちがこの場に来て、成功している文化人のすてきな姿を身近に感じることで、将来に夢や希望を持ち、こどもたちが努力の源を育むよいきっかけになるかもしれません。

しかしながら、地代や維持費などを考えますと、かなり大がかりになるため、早急な設置は困難ですので、文化市民局長の御答弁にもございました現代美術館を活用、充実するという案は、本市の財政にあまり負担をかけず、さらに立地、景観とも申し分なく市街地への貢献度も高くなるすばらしい案だと思いました。可能であれば、

この線で早急な御検討のほどよろしくお願ひいたします。

2点目の観光案内所につきまして、局長から述べられました言葉の中には、インターネットの活用なども含めたものと理解いたしました。確かに私自身、初めての地域に行ったとき、まず探すのはネットからで、観光に行くならその地の観光案内をネットで検索しています。本市の観光案内も本課の方に教えていただき検索してみると、大変おしゃれで魅力あるホームページがございました。改めて努力をされていると思い、感謝と敬意を持ったところでしたが、若干検索機能に物足りなさを感じました。さらなる改善をぜひともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

3点目について、シェアサイクルやAIデマンドタクシーは大変よいアイデアだと思います。また、QRコードも無料でどんどんつくれるアプリであり、私も日頃から至るところで、至る場面で活用しています。利用価値が高く、何を検索するにも使い勝手が大変よいツールですので、今後の活用を大いに期待しております。

それから、本年5月にコロナの扱いが変わったこともあり、特に今年の夏から現在まで、江津湖にはたくさんの方がお見えになっているように感じます。江津湖には様々な理由で憩いを求め、くつろぎに来られています。また、本年、江津湖の明かりが柔らかいLEDに変えられたことで、星が美しく見えるようになったため、私も先日、市民の方たちによる星を見る会で大変美しい星を見せていただきました。

今後とも、ぜひとも静かで豊かな江津湖が壊れない形で観光資源に活用いただくためにも、花博のレガシーを引き継ぎ、江津湖に行くことがますます楽しくなるような江津湖づくりをお願ひ申し上げます。

質問の最後は、フリンジパーキングに係る質問です。

私がここで言うまでもないことですが、熊本は車社会であり、東京や大阪、福岡のように交通インフラが車を補えるまでには至っていない状況です。そこで、本市におきましても、熊本市まちなか駐車場適正計画として、令和4年度よりフリンジ駐車場の整備が進められております。ちなみに、フリンジとは額縁などの意味で、都市中心部への自動車流入を抑制するため、外角に当たるフリンジ、駐車場で、フリンジ、縁ですね、の駐車場でマイカーを受け止め、都心循環網となる公共交通に乗り換えて目的地まで行く取組のことを言います。

本市の計画は、フリンジにおいて共通駐車券を導入し、公共交通への誘導を進めていくというものですが、今のところ実導入にまでは至っていないようです。確認したところ、福岡市では既にフリンジパーキングが導入されておりますが、本市とは若干システムが違っております。

福岡市は、天神から2キロほど離れた場所の大型駐車場に車を入庫し、繁華街の天神にある観光案内所に駐車券を持っていくと1泊500円で駐車できるというシステムで、肝腎な点は中心地の天神に集客できるような人の動線をつくっていることです。

そこで、都市建設局長にお尋ねです。

本市におけるフリンジパーキングの進め方の中の、特に人の動線に係る誘導の部分

について、今後どのように進めていかれるのでしょうか。福岡市の取組のように、まちなかに人を呼び込むことも含めて御検討していただいていますでしょうか。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 中心市街地の交通円滑化や地域経済の活性化等を目的に、令和2年12月にまちなか駐車場適正化計画を策定し、これまで附置義務条例の改正をはじめ、様々な施策を推進しております。

その中で、中心市街地の駐車場につきましては、計画を策定する際の調査で、需要に対し駐車場は充足している一方、無秩序な駐車場整備等により、交通渋滞や歩行環境の悪化等の要因と判明いたしましたことから、その対策の一つとして、自動車交通をまちなかの外縁部へ誘導する駐車場、いわゆるフリンジパーキングの整備を計画の短期施策に位置づけており、現在駐車場適正配置検討委員会での審議を踏まえ、支援制度の検討を行っているところでございます。

また、現在紙チケットで行われているまちなかでの買物金額に応じた公共交通の運賃割引サービスのデジタル化の検討に加えまして、外縁部の駐車料金を割引くサービスなど、フリンジパーキングへ誘導する施策についても検討を進めております。

こうした取組により、まちなかにおける人中心の安全で快適な歩行空間の形成や公共交通の利用を促進することで都市の魅力を高め、中心市街地のにぎわい創出と回遊性向上につなげてまいりたいと考えております。

〔15番 筑紫るみ子議員 登壇〕

○筑紫るみ子議員 ありがとうございます。

福岡市とは違い、買物金額の活用などというのは大変すばらしいアイデアだと思いました。人の心理として、小さな金額でも買物をしたほうが安くなると思ったら、手出ししてでも活用したいと考えがちです。まちなかの各店が潤う元となるようなフリンジパーキングシステムを構築していただきたいと思います。

私の質問は以上です。

今後も私自身、より市民の皆様に夢や希望をかなえられる行政を目指して、日々努力してまいります。また、職員の方々のさらなる御努力で、市民の皆様に精神的にも経済的にも豊かとなり、皆様の幸せをより享受できるような行政運営をお願いいたしまして、終了とさせていただきます。御答弁いただきました市長並びに各執行部の皆様方、真摯なお答えを誠にありがとうございました。それから、今回も議員1年生の面倒な質問に快く御教示いただいた各担当課職員の皆様と議会事務局の皆様に心より感謝申し上げます。

そして、最後に議場においでの方の全ての皆様、インターネットで御視聴いただいている全ての皆様に改めて御礼を申し上げます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

---

○田中敦朗議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

次回は、明6日定刻に開きます。

---

○田中敦朗議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時47分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年12月5日

出席議員 48名

1番	田中敦朗	2番	大  寫 澄 雄
3番	村 上  磨	4番	瀬 尾 誠 一
5番	菊 地 渚 沙	6番	山 中 惣一郎
7番	井 坂 隆 寛	8番	木 庭 功 二
9番	村 上 誠 也	10番	古 川 智 子
11番	荒 川 慎太郎	12番	松 本 幸 隆
13番	中 川 栄一郎	14番	松 川 善 範
15番	筑 紫 るみ子	16番	井 芹 栄 次
17番	島 津 哲 也	18番	吉 田 健 一
19番	齊 藤  博	20番	田 島 幸 治
21番	日 隈  忍	22番	山 本 浩 之
23番	北 川  哉	24番	平 江  透
25番	吉 村 健 治	26番	山 内 勝 志
27番	伊 藤 和 仁	28番	高 瀬 千鶴子
29番	小佐井 賀瑞宜	30番	寺 本 義 勝
31番	高 本 一 臣	32番	西 岡 誠 也
33番	田 上 辰 也	34番	三 森 至 加
35番	浜 田 大 介	36番	井 本 正 広
37番	大 石 浩 文	38番	田 中 誠 一
39番	坂 田 誠 二	40番	落 水 清 弘
41番	紫 垣 正 仁	43番	澤 田 昌 作
44番	満 永 寿 博	45番	藤 山 英 美
46番	田 尻 善 裕	47番	上 野 美 恵子
48番	上 田 芳 裕	49番	村 上  博

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	金 山 武 史	健康福祉局長	津 田 善 幸
こども局長	木 櫛 謙 治	環 境 局 長	早 野 貴 志
経済観光局長	村 上 和 美	農 水 局 長	大 塚 裕 一
都市建設局長	井 芹 和 哉	消 防 局 長	福 田 和 幸
交通事業管理者	古 庄 修 治	上下水道事業者 管 理 者	田 中 陽 礼
教 育 長	遠 藤 洋 路	中 央 区 長	岡 村 公 輝
東 区 長	本 田 昌 浩	西 区 長	河 本 英 典
南 区 長	本 田 正 文	北 区 長	中 川 和 徳

職務のため出席した議会局職員

局 長	江 幸 博	次 長	中 村 清 香
議 事 課 長	池 福 史 弘	政策調査課長	上 野 公 一